

# 次世代育成支援行動計画

～子どもを安心して生み

健やかに育てることができる環境づくり～

平成17年3月  
愛川町

## はじめに



現在、我が国は急速に少子化が進行しており、少子化の現象は、社会経済や社会保障制度等に大きな影響を及ぼすことが懸念されていることから、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、すべての自治体は次世代育成支援に係る行動計画を策定することとなりました。

愛川町におきましては、平成 16 年 2 月に子育て中の町民の皆様へのアンケート調査、インタビューを実施し、平成 16 年 6 月に愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会を発足して愛川町次世代育成支援行動計画の策定を行ってまいりました。

今後「子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境づくり」を基本理念として少子化対策・子育て支援を地域ぐるみで進めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、計画策定にあたりアンケート調査、インタビューにご協力をいただきました町民の皆様、そして「愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会」の委員の皆様、並びに関係各位に心から厚く御礼を申し上げます。

平成 17 年 3 月

愛川町長 山田 登美夫

# 目次

## 第 部 総論

第 1 章 行動計画の概要	4
第 1 節 計画策定の背景・趣旨	〃
第 2 節 計画の性格・位置付け	5
第 3 節 計画の期間	〃
第 2 章 現状と課題	6
第 1 節 社会を取り巻く環境の変化	〃
第 2 節 愛川町の現状	8
第 3 節 愛川町の子育ての基本的課題	10
第 3 章 理念と基本方針	18
第 1 節 計画の理念・基本方針	〃
第 2 節 計画の体系	20

## 第 部 前期行動計画（平成 17 年度～平成 21 年度）

第 1 章 地域ぐるみの子育て支援	24
第 1 節 子育て家庭に対する支援体制の充実	〃
第 2 節 母子健康づくりの推進	33
第 2 章 子どもの成長を促す地域環境	43
第 1 節 確かな学力と豊かな人間性の育成に資する教育の充実	〃
第 3 章 健やかな成長を育む環境	47
第 1 節 子育てを支援する生活環境の整備	〃
第 2 節 職業生活と家庭生活との両立の支援	50
第 3 節 子どもの安全の確保	52
第 4 節 要支援児童への対応などきめ細かな対応	54
第 4 章 目標事業量	58

## 第 部 付属資料

愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱	59
愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿	61
愛川町次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告概要	62
自由記述	77
インタビュー調査結果	84

# 第 部 総 論

## 第 1 章 行動計画の概要

### 第 1 節 計画策定の背景・趣旨

わが国においては、高齢化と相まって少子化が急速に進行し、将来の社会経済に及ぼす影響が懸念されています。少子化の原因としては様々な議論がありますが、結婚や育児をめぐる人生の価値観の変化、女性の職業意識の多様化、晩婚化や出産年齢の上昇、核家族化などを背景とし、直接的には仕事と育児の両立が困難や育児に伴う経済的負担の大きいことが主な課題となっており、今後の対応策が期待されているところです。

平成 15 年の人口動態統計によれば、一人の女性が一生の間に生む子どもの数を示した合計特殊出生率は、全国の数値が「1.29」、神奈川県は「1.21」でいずれも過去最低の数値となり、現人口を維持するのに必要だといわれている数値「2.08」をすでに大きく下回っています。こうした少子化の流れを変えるために、これまで国や各自治体で様々な施策が推進されてきましたが、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法」と「少子化社会対策基本法」が成立しました。

次世代育成支援対策推進法によると、「次世代育成支援」とは、「次代の社会を担う子どもを育成し、又は育成しようとする家庭に対する支援その他の次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備のための国若しくは地方公共団体が講ずる施策又は事業主が行う雇用環境の整備その他の取組」をいいます。これによって、地方自治体、常時雇用する労働者の数が 300 人を超える事業主及び特定事業主に、次世代育成支援対策に関する行動計画の策定が義務付けられました。

愛川町では、これまで第 4 次愛川町総合計画や第 2 次愛川町母子保健計画の中で、子育て支援の充実や母子の健康づくり、母子・父子福祉の充実、青少年の健全育成等に努めてきましたが、多様化する保育ニーズを的確に把握するとともに、各種子育て支援策のさらなる充実を図り、子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境づくりを推進していく必要があります。

本計画は、愛川町における少子化対策・子育て支援のための施策を総合的に推進するために策定したものです。

## 第2節 計画の性格・位置付け

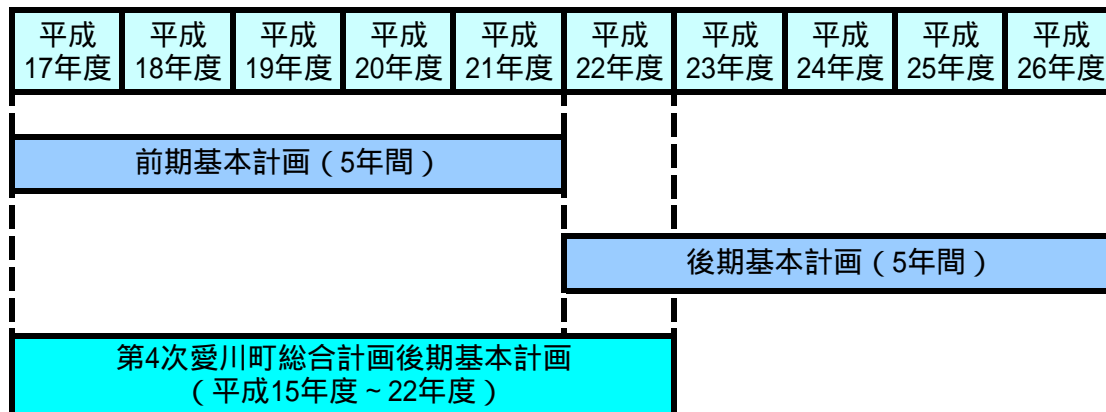
この計画は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく法定計画です。

この計画は、町民、関係団体、有識者、行政からなる「愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会」で検討を重ね、策定したものです。

この計画は、「少子化社会対策基本法」「次世代育成支援対策推進法」や愛川町の総合計画である「第4次愛川町総合計画後期基本計画」等の内容を踏まえるとともに、その他の各個別計画との整合性を図りながら、今後の愛川町の少子化対策、子育て支援に関する施策を積極的に推進するための指針となるものです。

## 第3節 計画の期間

この計画の期間は、平成17年度から平成21年度までの5年を前期行動計画とし、平成22年度から平成26年度までを後期行動計画として計画を推進していきます。



## 第2章 現状と課題

---

### 第1節 社会を取り巻く環境の変化

#### 1. 少子・高齢社会の到来

わが国の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に出産する平均的な子どもの数）は、平成15年には1.29人とこれまでの最低を記録しました。国立社会保障・人権問題研究所の推計によると、平成19年頃にわが国の総人口は減少に転じ、その後もさらに減少するものと予測されています。

少子・高齢化が進むなかで、豊かな地域社会を実現していくためには、健康で生きがいのある長寿社会づくりと、子どもを生み育てやすい環境づくり、子どもが健全に育つための地域社会づくりに努めていくことが重要です。

#### 2. 地域環境の保全と管理

地球温暖化、オゾン層や森林の破壊、大気汚染や水質汚濁の進行など地球規模での環境破壊が問題化されてきており、消費者、生活者としての個人がそれぞれに環境に負荷のかからない生活を心がけていくことが求められています。

また、わが国の食料の大半を海外に依存する食糧事情に加え、アレルギーや諸病原菌による疾病、食品添加物、遺伝子組み換え食品、化学肥料や農薬、ダイオキシン類など数多くの不安要因があり、食料の生産・加工・流通という生産体系についても、消費者としての町民の自覚が必要とされてきています。

#### 3. 多様なライフスタイルの展開

価値観の多様化や個性化が進むなかで、一人ひとりが個人のニーズに応じた選択を行うライフスタイルが展開されるようになり、ライフスタイルの重点も仕事から個人、家庭生活、自然とのふれあい、余暇活動の充実等に移行してきました。

今後は、質の高い多様な選択肢を持つ社会づくりを目指して、芸術・文化活動、レジャー、レクリエーション、生涯学習、快適な居住環境などを充実するまちづくりが求められています。

#### 4．高度情報化の時代

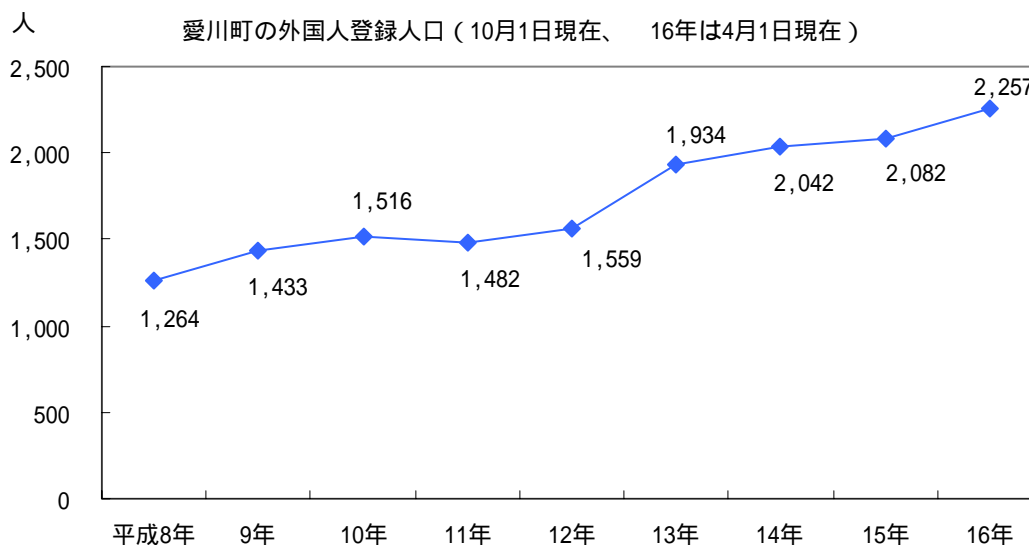
情報通信機器の発達、普及に伴い、高度情報化が急速に進展し、携帯電話の普及やパソコン通信加入者の増加、インターネットの拡大などにより、町民生活から経済活動まであらゆる分野で、情報がより高度かつ広範に利用されるようになってきました。

今後は地域情報システムの充実を目指し、行政をはじめとした様々な分野での情報発信機能の拡充に努めるとともに、情報化の担い手となる人材の育成、学校での情報リテラシー( 1)の向上、情報バリアフリー( 2)環境の整備等が求められています。

#### 5．国際化の進展

近年では、企業活動や個人、団体による交流活動が国境を越えて広がり、各地域が直接に世界の経済や文化とのつながりを持ち、影響を受けるようになりました。また、日本で勉強や仕事をして、地域社会の中でともに生活する外国籍住民も増えてきています。

今後は、外国籍住民のための保健、医療、教育などの整備や、住民との交流環境づくりなど、地域社会の中で共に生活できる環境に努めるとともに、広い視野と国際性を持った人づくり、地域のホスピタリティ( 3)の向上などが必要です。

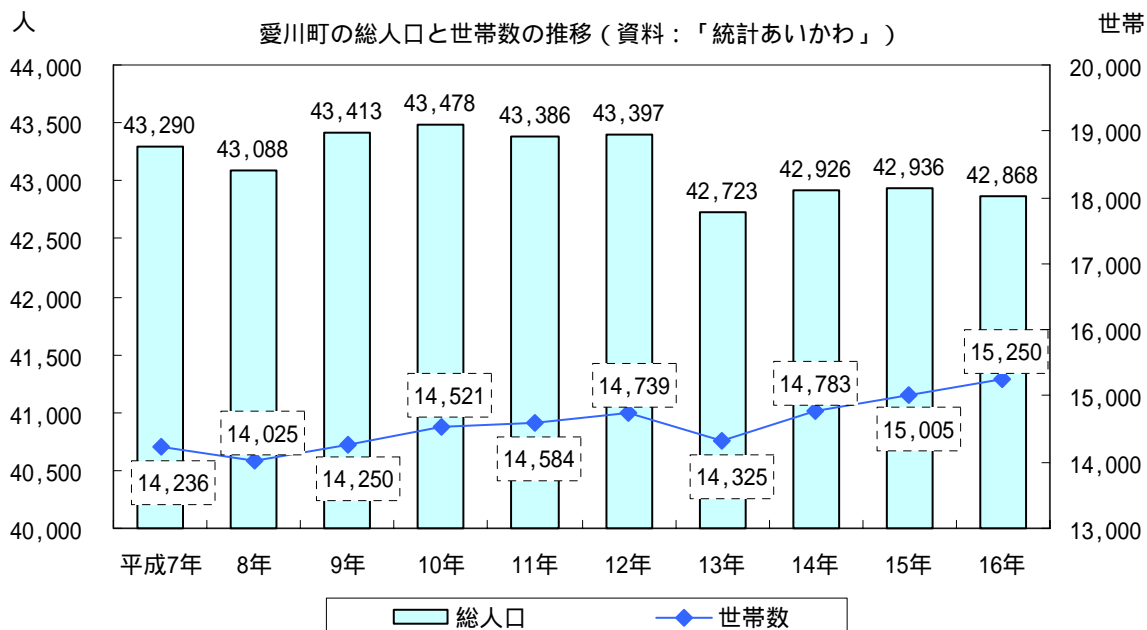


- 1 情報リテラシー : 情報化社会に適應するための基礎的な能力。
- 2 情報バリアフリー : 障害者や高齢者が情報技術を利用する際の障害を取り除く方策。
- 3 ホスピタリティ : 受容力、柔軟性。

## 第2節 愛川町の現状

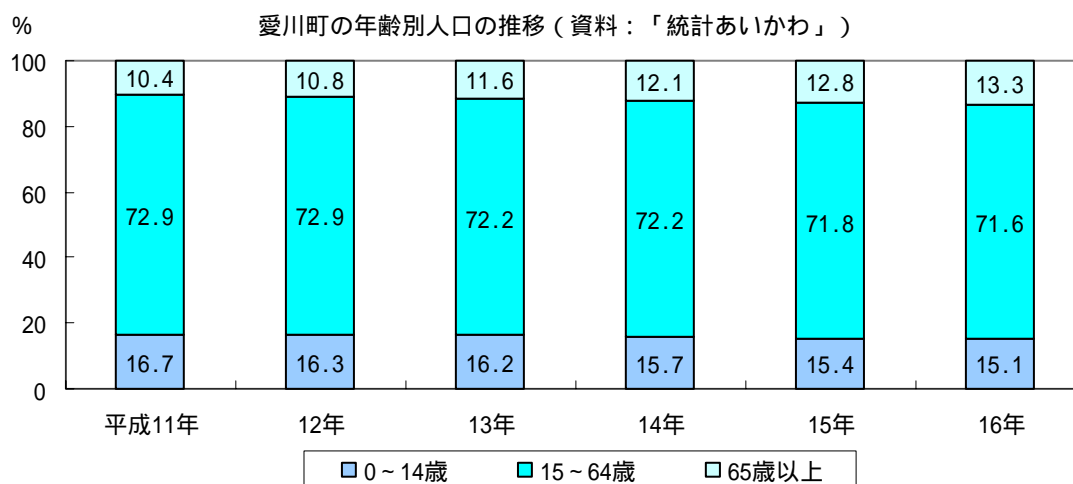
### 1. 町の人口・世帯数の推移

本町の総人口は平成16年1月1日現在42,868人です。また、世帯数は10年前と比べて1,000件以上増加しており、単身世帯や核家族が増加しているものと考えられます。



### 2. 年齢別人口構成の推移

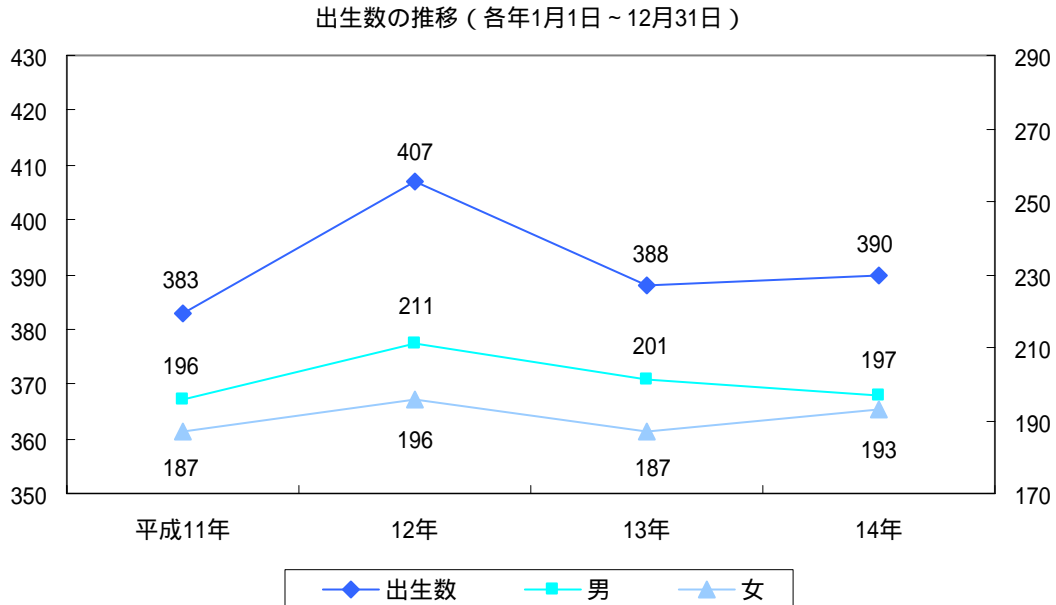
本町の年齢別人口構成の推移を見ると、最近5年間で、0～14歳（年少人口）の割合は1.6%減少しているのに対し、65歳以上（高齢者人口）は約2.9%増加しており、緩やかですが着実に少子高齢化が進んでいます。





### 3. 出生数の推移

本町における出生数の推移を見ると、2000年という記念の年にあたり、その影響が考えられる平成12年を除いても若干の増加傾向にあります。



また、出産者の年齢別に出生数を見ると、15～19歳までの若い年齢では出生数が増加しているのに対して、出生数の集中している20～29歳までは減少の傾向にあります。

出産者年齢5歳階級別出生数の推移（各年1月1日～12月31日）

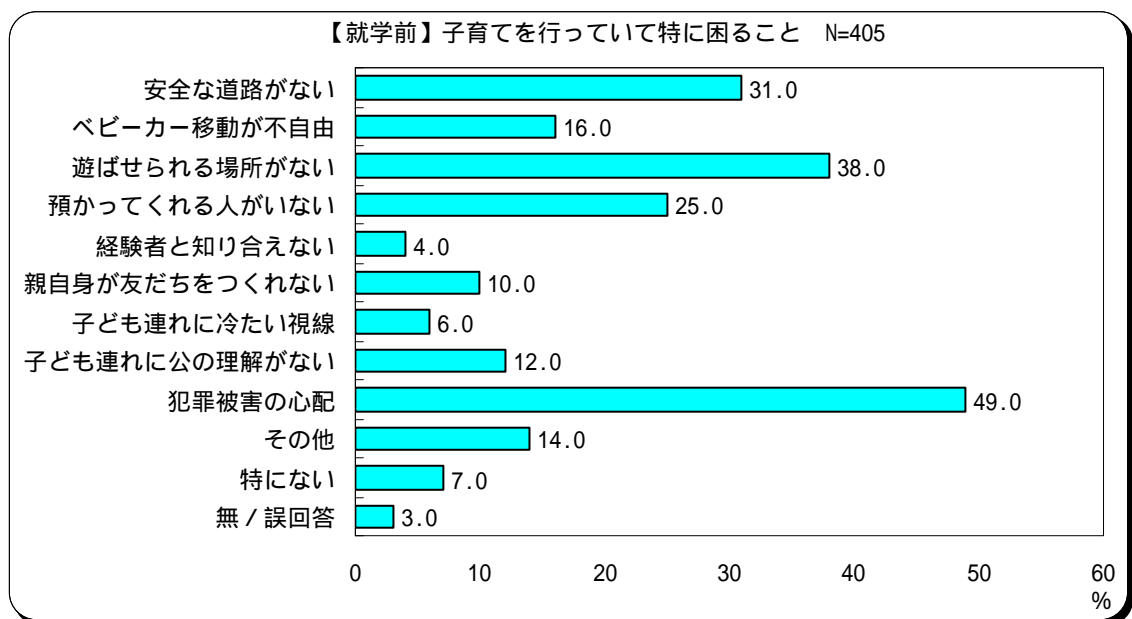
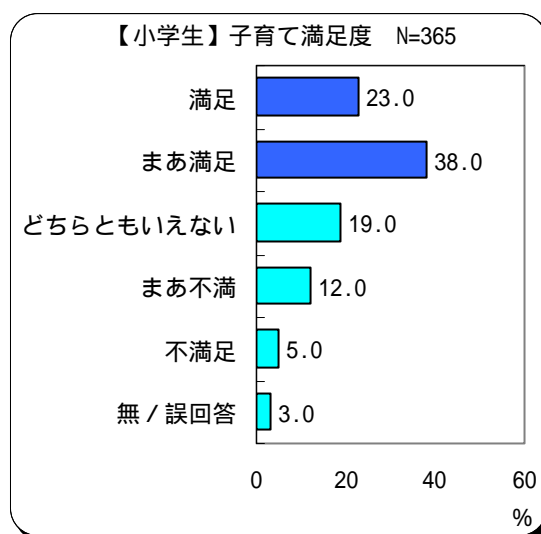
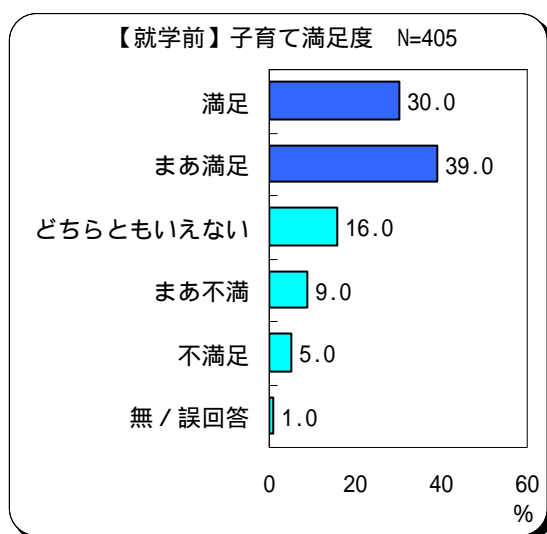
年度	15歳未満			15～19歳			20～24歳			25～29歳		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成11年	0	0	0	7	5	2	71	33	38	158	84	74
12年	0	0	0	12	7	5	68	41	27	156	79	77
13年	0	0	0	12	2	10	65	39	26	152	79	73
14年	0	0	0	14	9	5	59	27	32	151	76	75

年度	30～34歳			35～39歳			40～44歳			45歳以上		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
平成11年	113	56	57	29	15	14	5	3	2	0	0	0
12年	131	67	64	36	13	23	4	4	0	0	0	0
13年	118	59	59	30	16	14	11	6	5	0	0	0
14年	126	60	66	34	22	12	6	3	3	0	0	0

### 第3節 愛川町の子育ての基本的課題

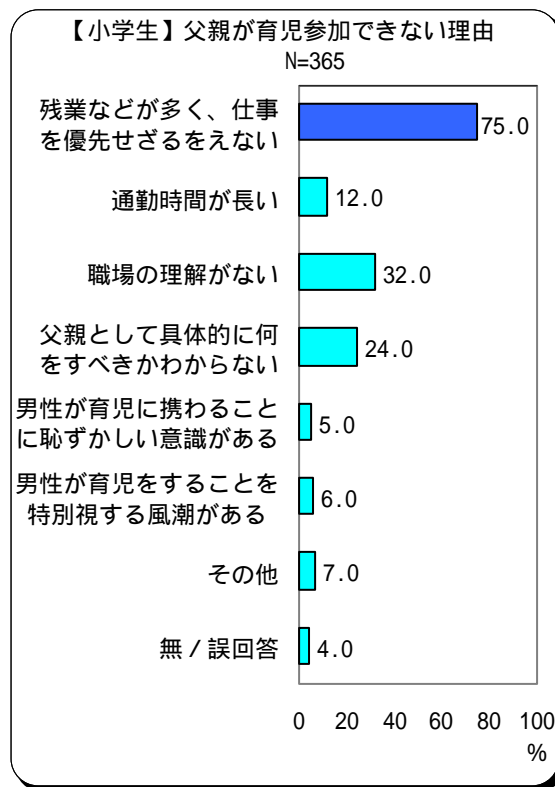
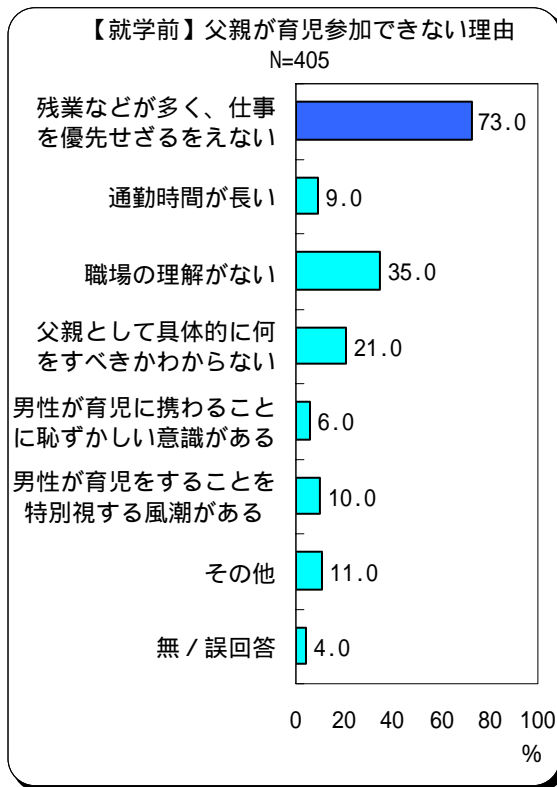
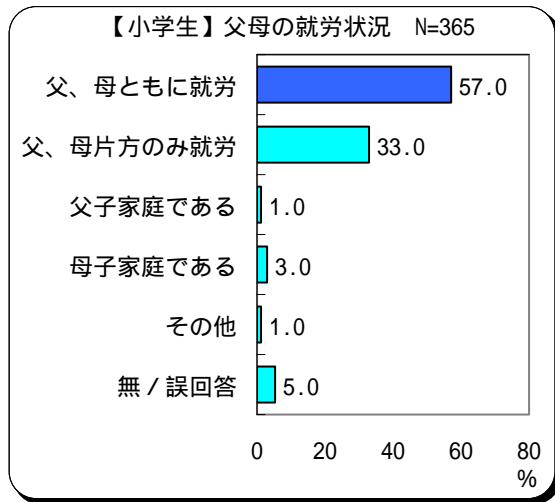
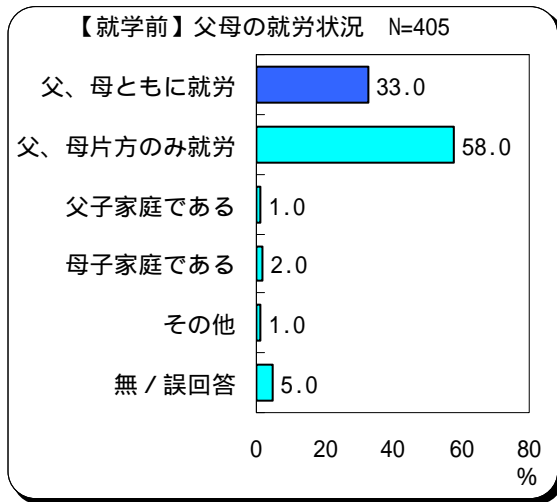
#### 1. 子育ての悩み

本計画の策定に先立ち、平成16年1月に就学前児童の保護者と小学校児童の保護者を対象に実施したニーズ調査の結果によれば、本町では、子育てをしている現在の生活に満足している保護者が多数を占めていました。しかし、困っていることとしては、「犯罪被害の心配」、「遊ばせられる場所がない」、「安全な道路がない」、「預かってくれる人がいない」、「ベビーカーの移動が不自由」、「子ども連れに公の理解がない」、「親自身が友だちをつくれぬ」などがあり、これらの課題への対応が必要です。



## 2. 仕事と子育ての両立支援

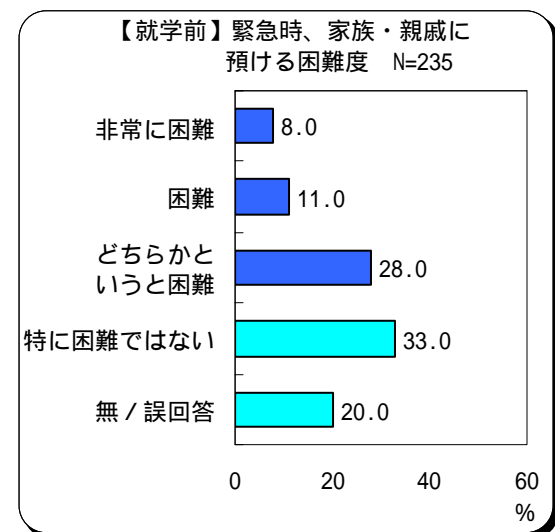
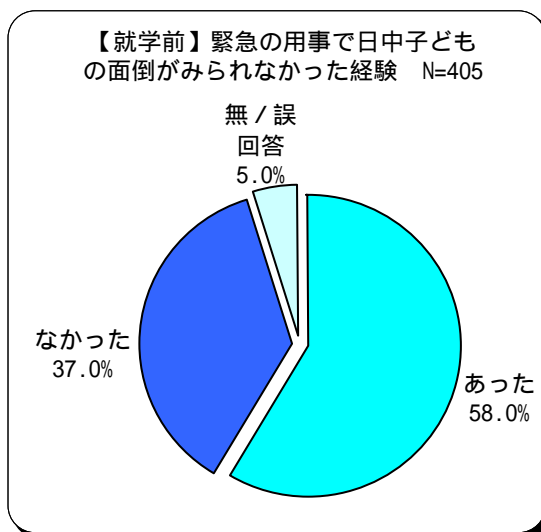
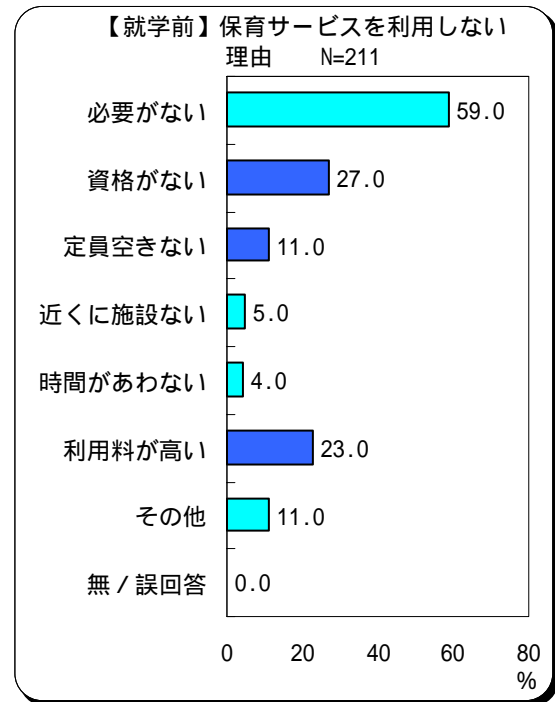
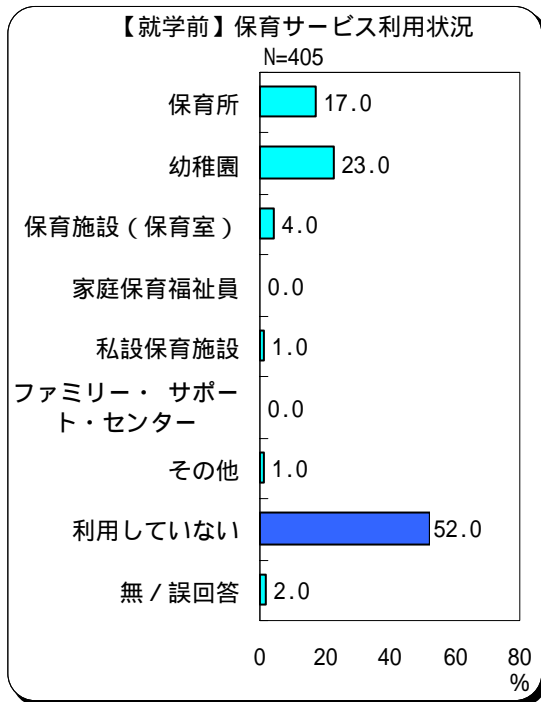
今回の調査でも、共働き家庭が就学前児童の保護者で約3割、小学生の保護者で5割以上を占めており、多くの母親が常勤、パートを含め何らかの仕事をっていました。一方で、父親は、「残業などが多く、仕事を優先せざるをえない」が7割以上と、家庭での子育て参加が困難な状況です。今後の課題として、子どもの病気時における休暇制度の創設、働きながら子育てができる職場環境の整備、女性が家庭のために仕事を一時中断しても、仕事を再開できるよう再就職の支援などが必要と考えられます。



### 3. 保育サービスの拡充

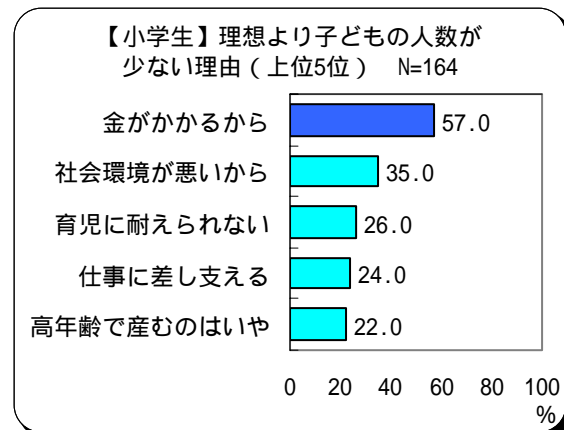
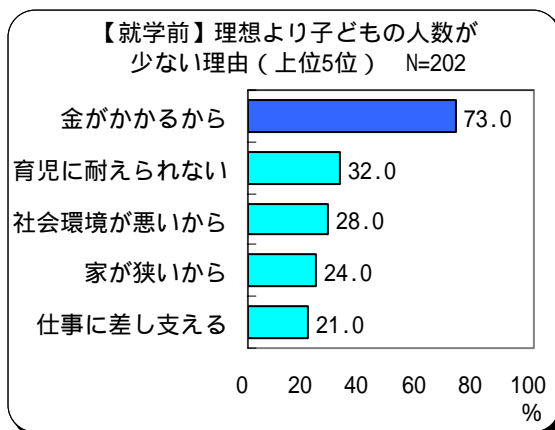
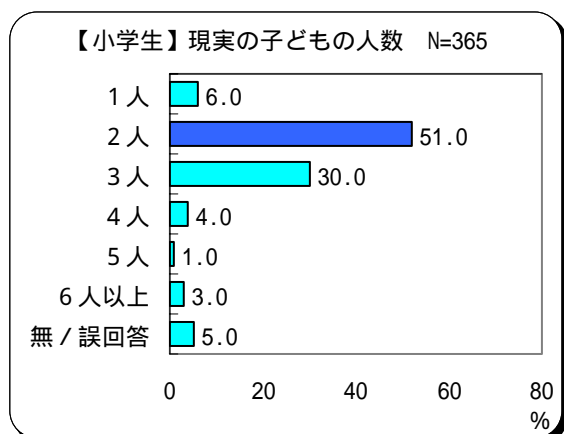
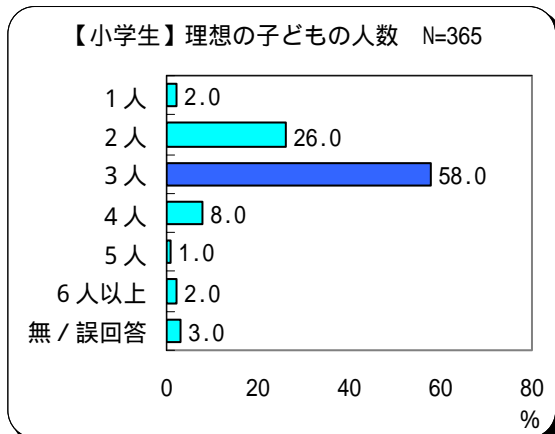
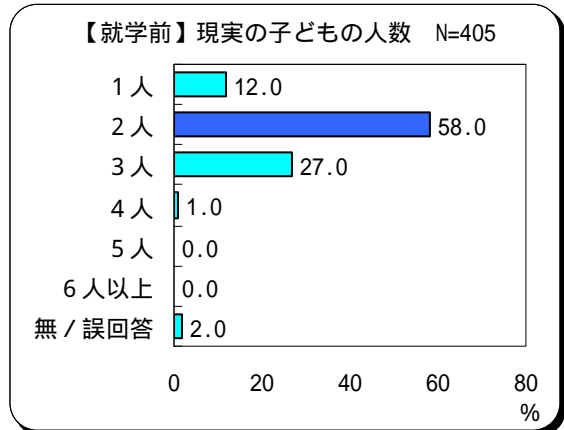
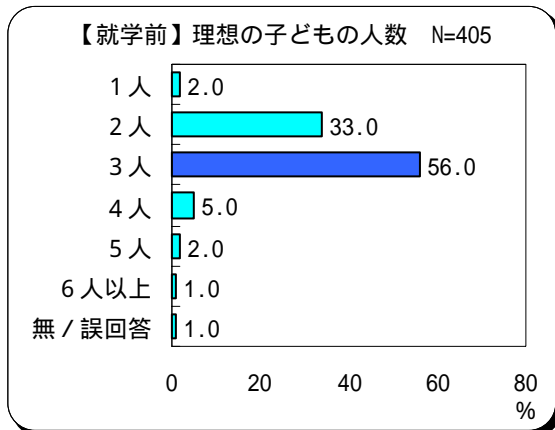
就学前児童保護者を対象とした調査では、平日の保育サービスを利用していない割合が約半数ですが、「資格がない」、「利用料が高い」、「定員空きがない」というのが主な理由となっていました。また、回答者のうち約6割が緊急の用事で子どもの面倒をみられなくなった経験をもっており、その場合、家族・親族に預けるのが困難と回答した方は約半数となっていました。

今後は、保育所や幼稚園の延長保育や一時保育、長期休暇中や早朝の預かりなど、多様なニーズに対応した保育サービスの拡充が課題と考えられます。



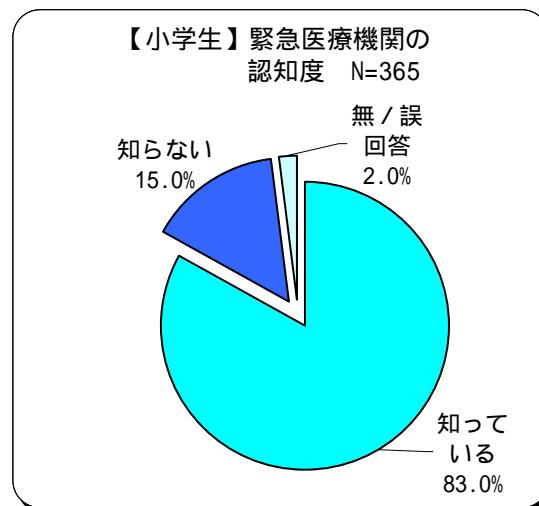
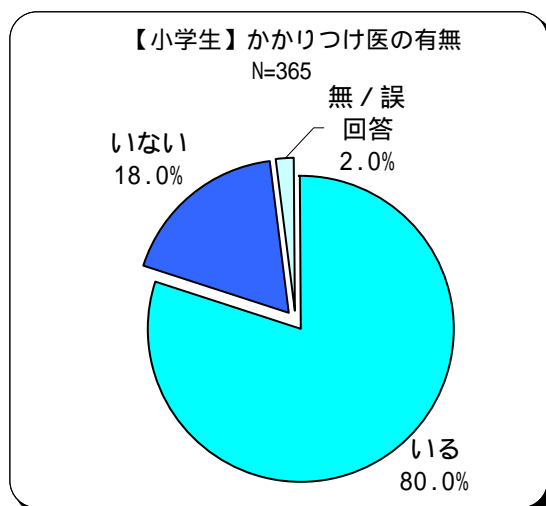
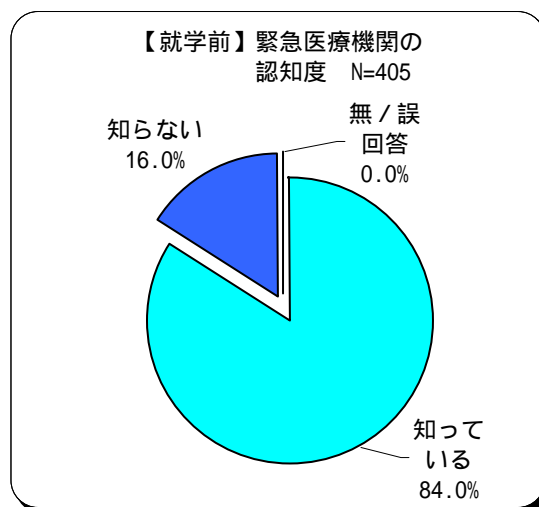
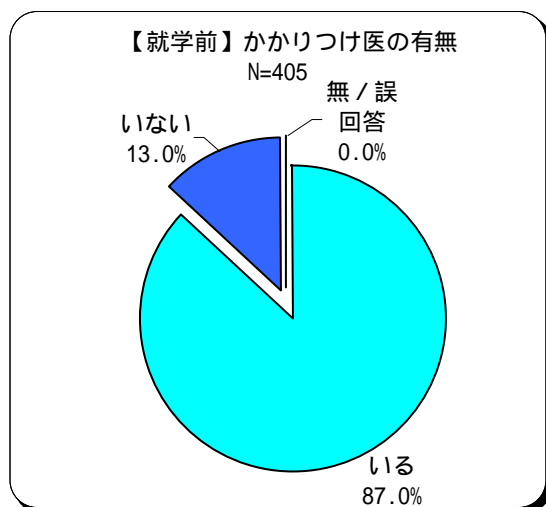
#### 4. 子育て家庭の経済的支援

今回のニーズ調査で、理想的な子どもの数は3人であるのに対し、現実の子どもの数は2人という場合が多く見られましたが、「お金がかかるから」というのが最も大きな理由でした。また、自由記述の中でも「児童手当の年齢引き上げや支給額を増加して欲しい」、「小学生も医療費を控除して欲しい」といった意見がみられました。各種制度の拡充やその周知の徹底などにより、出産や育児にかかる経済的な負担感をできるだけ軽減することが必要と考えられます。



## 5 . 休日・夜間診療体制の周知

本町では、かかりつけ医が「いる」が就学前、小学生ともに8割以上、休日や夜間に受診できる医療機関を「知っている」も同様に8割以上を占め、病気の時の医療体制についてよく理解して医療機関を利用している方が多いという現状がうかがえますが、2割近くの方は「知らない」と回答しており、また、自由記述の中では「休日、夜間など救急でみてくれる病院がほしい」といった声があることから休日・夜間診療体制をより一層周知する必要があります。

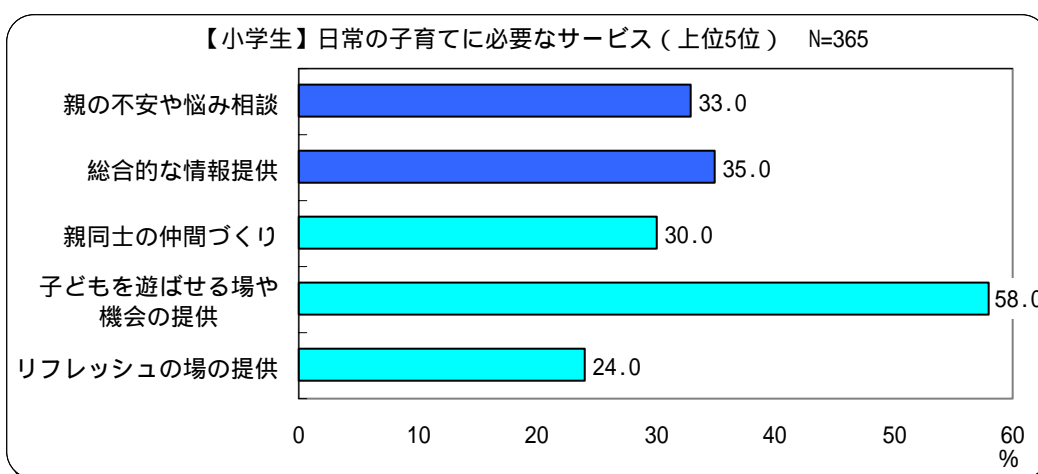
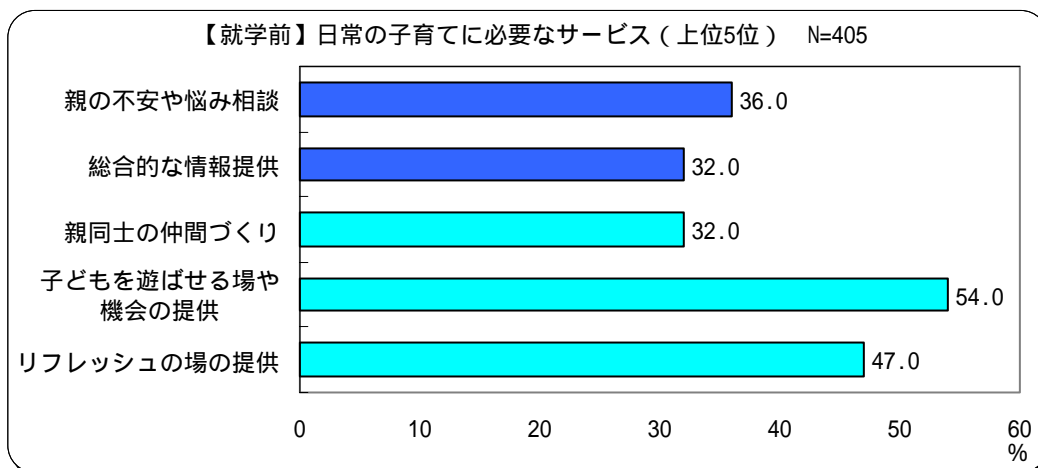


## 6. 子育てに関する情報提供・相談の充実

子育てに関する情報提供は育児不安の解消にもつながり、ニーズ調査でも3割以上が「子育てに関する総合的な情報提供」を必要とし、「親の不安や悩み相談」に対応するサービスについても同様となっていました。今後は、町の広報や相談体制の充実はもちろんのこと、子育て支援センターの「あい通信」、保育所や幼稚園の保護者へのお知らせ版やインターネット等の多様な媒体を活用することが必要と考えられます。

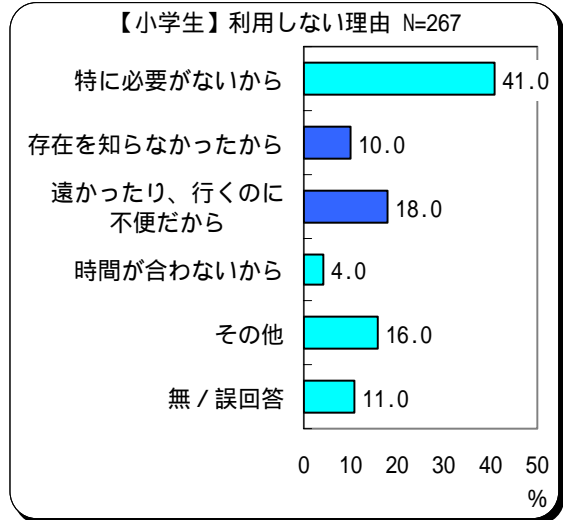
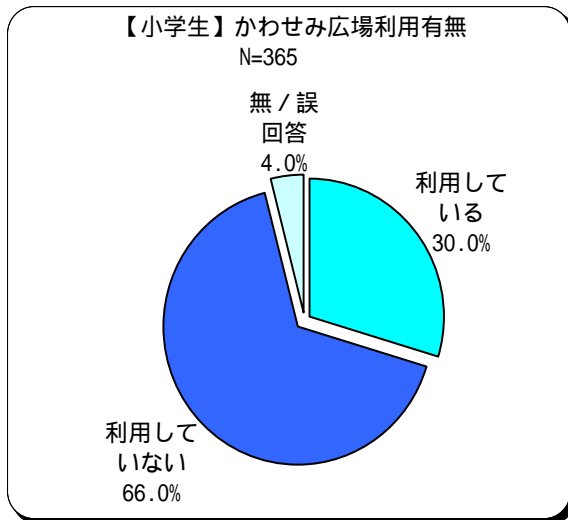
## 7. 子どもを連れて出やすい場所の整備

「町の公園は閑散としている」、「大きな公園をつくってほしい」、「雨の日でも遊べるスペースが欲しい」などの自由記述がみられ、公園の整備を望む声が多くありました。また、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」を望む声が5割を超えて最大となっています。子どもの遊び場については、新たな施設の設置を検討する以外に、公民館、体育館、地域集会施設の開放などの既存施設の有効活用を図りながら、親と子どもと一緒に遊べる場所の確保に努めていく必要があります。



## 8 . 放課後児童健全育成事業

子どもの午後2時以降の過ごし方としては、学校にいたのが約半数で、放課後児童健全育成事業（かわせみ広場）の利用を大きく上回っていました。かわせみ広場を利用しているという回答は約3割で、午後2時～7時頃までの利用希望が多くなっています。また、利用しない理由としては「遠かったり、行くのに不便だから」、「存在を知らなかったから」などの意見がありました。今後は、かわせみ広場についての周知に努めるとともに、一層の充実を図る必要があります。



平日開始希望時間 N=18	
時間	割合
～12:59	0.0
13:00～13:29	0.0
13:30～13:59	6.0
14:00～14:29	39.0
14:30～14:59	0.0
15:00～15:29	22.0
15:30～15:59	11.0
16:00～16:29	11.0
16:30～16:59	0.0
17:00～17:29	0.0
17:30～17:59	0.0
18:00～18:29	0.0
18:30～18:59	0.0
19:00～	0.0
無/誤回答	11.0

平日終了希望時間 N=18	
時間	割合
～12:59	0.0
13:00～13:29	0.0
13:30～13:59	0.0
14:00～14:29	0.0
14:30～14:59	0.0
15:00～15:29	0.0
15:30～15:59	0.0
16:00～16:29	0.0
16:30～16:59	6.0
17:00～17:29	44.0
17:30～17:59	6.0
18:00～18:29	17.0
18:30～18:59	6.0
19:00～	11.0
無/誤回答	11.0

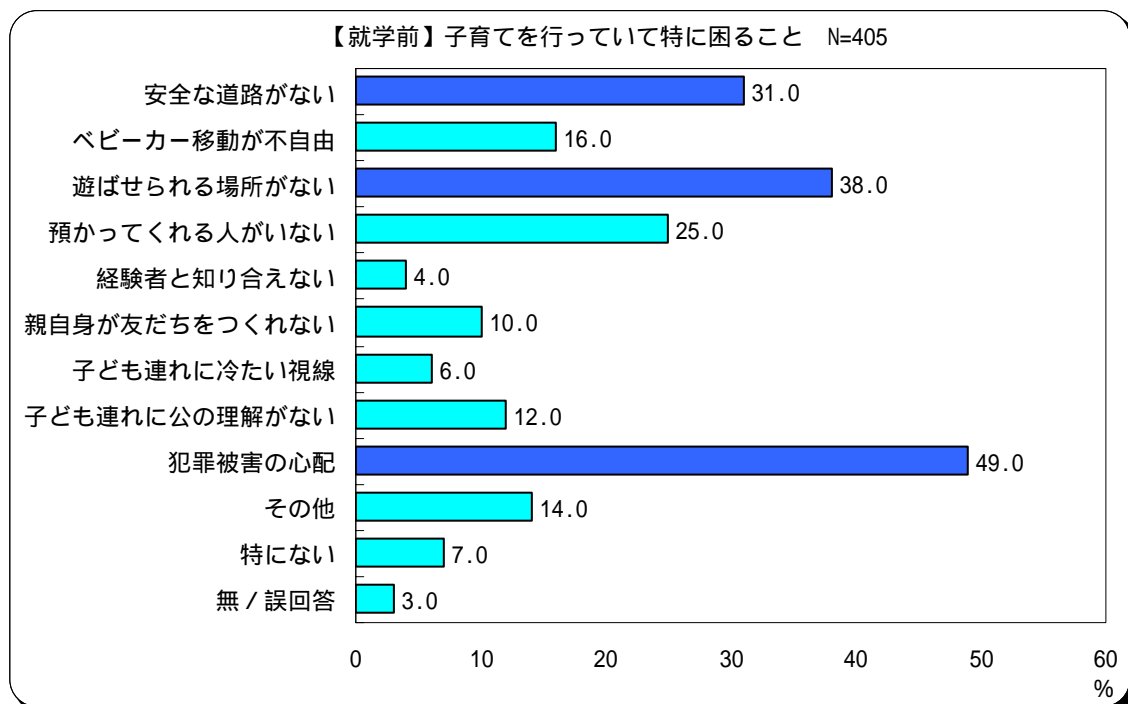


## 9. 道路・交通・公園

子育てに関して特に困っていることについては「安心して子どもを遊ばせられる場所がない」と並んで「子どもが安全に通れる道路がない」という回答が多く見られました。自由記述の中でも「道がでこぼこで危険すぎる」、「道路が狭く、街灯もない」、「あまりにも車優先の道路が多い」、「歩道や横断歩道を広くして欲しい」、「愛川町はとにかく交通の便が悪い」などの意見がみられ、道路や交通面の整備が大きな課題です。また、児童公園などの遊び場の案内周知などを積極的に実施する必要が考えられます。

## 10. 犯罪被害への対応

子育てについて特に困ることの設問で最も多かったのは、「犯罪被害の心配」でした。自由記述でも「治安が悪い」、「不審者が多く、子どもを安心して外で遊ばせられない」、「早い時期から自分の身を守ることを教えるべき」などの意見があり、対応を検討していく必要があります。



## 第3章 理念と基本方針

---

### 第1節 計画の理念・基本方針

#### 1. 基本理念

愛川町では、第4次愛川町総合計画の基本構想で「ひかり、みどり、ゆとり、ふるさと愛川」を将来都市像にまちづくりを推進していますが、後期基本計画では重点的に取り組む政策の1つに「子どもが安心して育つための環境づくり」を掲げており、本計画ではこれに基づき次の言葉を基本理念として計画の推進を図ります。

**「子どもを安心して生み、**

**健やかに育てることができる環境づくり」**

子どもを安心して生み育てていけるよう、また子どもが健やかに育っていけるよう地域ぐるみで子育てを支援し、子どもの成長を見守っていく環境づくりを進めます。

このため、子どもや家庭を総合的に支援する体制の整備や子どもが健全に成長できる環境整備、地域に開かれた学校づくりに取り組みます。

## 2. 基本方針

第4次愛川町総合計画・後期基本計画に基づき、以下の3つの柱を本計画の基本方針として施策・事業の推進を図ります。

### (1) 地域ぐるみの子育て支援

安心して子どもを生き育てることができるよう、相談体制の充実や子育てサークル活動の支援、多様な保育サービスの充実などを推進します。

### (2) 子どもの成長を促す地域環境

学校教育における総合学習を推進するなど学校、家庭、地域、行政がそれぞれの役割を認識し、相互に連携して子どもの成長を促す地域環境づくりに努めます。

### (3) 健やかな成長を育む環境

子どもが健やかにのびのびと育つことができるよう、子ども同士の遊びや交流機会の確保、多様な生活体験のできる野外活動への参加促進などに努めます。

## 第2節 計画の体系

基本理念

基本方針

基本目標

子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境づくり

第1章  
地域ぐるみの子育て支援

第1節  
子育て家庭に対する  
支援体制の充実

第2節  
母子健康づくりの推進

重 点 目 標	実 施 策	ページ
1. 地域における子育て支援サービスの充実	1 「かえでっこのつどい」の充実	25
	2 ファミリー・サポート・センターの開設	〃
	3 放課後児童対策の充実	〃
	4 子育て支援センターの充実	〃
	5 移動子育てサロンの開設	〃
	6 預かり保育の充実	26
	7 新生児訪問指導	〃
	8 家庭児童相談・教育相談	〃
	9 親子が遊べる場や機会の提供	〃
2. 保育サービスの充実	1 保育園の受け入れ体制の充実	28
	2 延長保育の充実	〃
	3 保育士研修活動の充実	〃
	4 保育園施設の整備・充実	〃
	5 認定保育施設等への助成	〃
	6 一時保育（緊急一時保育）	〃
	7 保育園・幼稚園の連携	〃
3. 子育て支援のネットワークづくり	1 子育て応援情報の提供	29
	2 主任児童委員との連携強化	〃
4. 児童の健全育成	1 児童館の整備・拡充	30
	2 児童の健全育成に関する研究	〃
5. 食育の推進	1 保育園児童対象栄養指導	32
	2 小学校児童対象給食指導	〃
	3 交流給食	〃
	4 栄養情報の提供	〃
	5 保護者対象栄養指導・栄養相談	〃
	6 巡回・出前栄養相談	〃
1. 妊娠・出産に関する安全性の確保	1 母子健康手帳の交付	34
	2 妊婦訪問指導・各種相談	〃
	3 妊婦健康診査	〃
	4 マタニティーセミナー	〃
	5 父親への育児教育	〃
2. 相談・指導等の充実による育児不安の軽減	1 育児に関する相談・訪問指導の充実	36
	2 乳幼児健康診査	〃
	3 親子教室	37
	4 総合保健福祉相談体制の充実	〃
	5 むし歯予防教室（むしばいばい教室）	〃
	6 長期歯科検診（2歳1ヶ月、2歳7ヶ月）	〃
	7 未熟児・慢性疾患児・多胎児の育児支援	〃
	8 歯科保健事業の充実	〃
3. 疾病予防と医療体制の周知	1 予防接種の推進	39
	2 必要時医療が受けられるような体制の整備	〃
	3 各種医療費助成制度の周知	〃
4. 食を通じた健康づくり	1 学校保健と食に関する指導の推進	41
	2 離乳食・幼児食講習会	〃
5. 思春期保健対策の充実	1 思春期相談事業・思春期セミナー	42
	2 思春期保健に関する研修の充実	〃

基本理念

子どもを安心して生み、健やかに育てることができる環境づくり

基本方針

第2章  
子どもの成長を促す  
地域環境

第3章  
健やかな成長を育む環境

基本目標

第1節  
確かな学力と  
豊かな人間性の育成に  
資する教育の充実

第1節  
子育てを支援する  
生活環境の整備

第2節  
職業生活と家庭生活との  
両立の支援

第3節  
子どもの安全の確保

第4節  
要支援児童への対応など  
きめ細かな対応

重 点 目 標	実 施 策	ページ	
1. 学校教育と 教育施設・設備の充実	1 学習指導等の工夫・改善	44	
	2 児童・生徒指導の充実・強化	〃	
	3 健康教育・安全教育の推進	〃	
	4 人権教育・国際教育の充実	〃	
	5 総合的な学習の時間等の充実	〃	
	6 相談指導教室等の充実	〃	
	7 ふれあい教育・豊かな体験を通じた道徳教育の推進	〃	
	8 教育施設の整備・充実	〃	
2. 教育に関する研究・支援と 情報の提供	1 教育問題の把握・検討	45	
	2 各種研究・支援の充実	〃	
	3 各種情報の提供	〃	
3. 教育の機会均等の確保と 進路の適正化	1 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	46	
	2 進路指導・キャリア教育の充実	〃	
	3 私立幼稚園及び就園児に対する就園奨励補助等の充実	〃	
1. 安全・安心な生活環境の整備	1 交通安全運動の推進	48	
	2 防犯対策の推進	〃	
2. 安心して外出できる環境の整備	1 交通事故の未然防止	49	
	2 公共施設等のバリアフリー化	〃	
	3 子育てにやさしいトイレ等の整備	〃	
1. 仕事と子育ての両立の推進	1 労働法制度等情報の提供	51	
	2 再就職支援の促進	〃	
	3 若年者の雇用の促進	〃	
	4 育児休暇などの取得の促進	〃	
1. 子どもを犯罪等の 被害から守るための 活動の推進	1 地域防犯体制の充実	53	
	2 「あいさつ、声かけ運動」の推進	〃	
	3 教育相談関連事業の充実	〃	
1. 児童虐待防止対策の充実	1 児童虐待防止ネットワークの設置と推進	55	
	2. 障害児施策の充実	1 心身障害児通園施設「ひまわりの家」の充実	56
		2 相談機能の充実	〃
3 児童生徒介助員の派遣の充実		〃	
3. ひとり親家庭への 自立支援の推進	1 職業安定所等と連携した就業支援の実施	57	
	2 必要な援護制度の検討	〃	
	3 ひとり親家庭等医療費助成事業	〃	
	4 上水道基本料金の助成	〃	
	5 児童扶養手当の支給	〃	
	6 母子・寡婦福祉資金貸付制度	〃	
	7 地域における相談・指導體制の充実	〃	
	8 支援施策・制度の情報提供の充実	〃	

# 第 部 前期行動計画（平成 17 年度～平成 21 年度）

## 第 1 章 地域ぐるみの子育て支援

### 第 1 節 子育て家庭に対する支援体制の充実

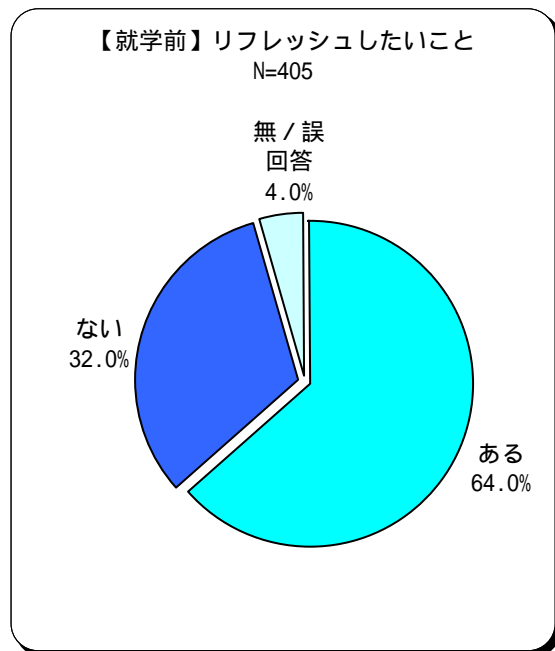
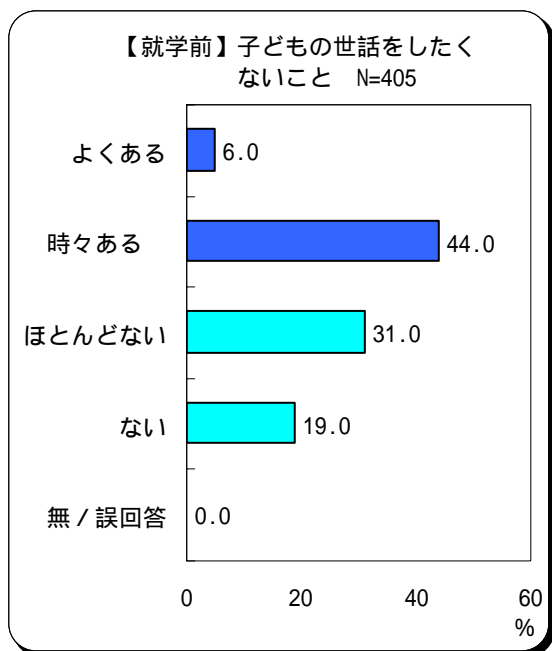
#### 1. 地域における子育てサービスの充実

##### 【 現況と課題 】

核家族化の進行、就労環境の変化、近隣関係の希薄化などを背景として、全国的に家庭や地域における子どもの養育能力の低下が著しくなっており、母親の育児に対する負担感や不安感が増大しています。その結果、歪んだ子育てや児童虐待、さらには、子どもによる犯罪など深刻な事件に結びついているとの指摘もあります。

本町においても、育児に対する負担感や不安感は大きくなっており、ニーズ調査では回答者の約半数が、やる気が起こらず子どもの世話をしたくないことがあると回答しており、また、育児疲れをリフレッシュしたいと思う方は6割を超えていました。

このように不安や負担感を増大させる要因の1つとして、母親が子どもと2人きりで在宅で過ごすといった育児の孤立化、いわゆる「孤育て」といわれる状況を挙げることができますが、こうした状況の予防・解消に努める必要があり、子どもを連れて遊ばせることができると同時に、そこで地域の親子が交流し、親同士の情報交換・相談の機会を持てるような場を確保することが今後の課題と考えられます。





【 実施施策 】

地域における子育て支援サービスの充実

1. 「かえでっこのつどい」の充実
2. ファミリー・サポート・センターの開設
3. 放課後児童対策の充実
4. 子育て支援センターの充実
5. 移動子育てサロンの開設
6. 預かり保育の充実
7. 新生児訪問指導
8. 家庭児童相談・教育相談
9. 親子が遊べる場や機会の提供

	実施事業	事業内容
地域における子育て支援サービスの充実	1 「かえでっこのつどい」の充実	町立6保育園において未就園児の親子を対象に園児とのふれあい交流や保育士による育児相談等の事業「かえでっこのつどい」の充実を図ります。
	2 ファミリー・サポート・センターの開設	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての援助をしたい人（提供会員）が集まって、お互いに助け合う事業ファミリー・サポート・センターを開設します。
	3 放課後児童対策の充実	平日（月曜日～金曜日）放課後を安全に過ごせるよう、町内在住の小学生児童を対象とした「かわせみ広場」を充実し、遊びを通して、連帯性、協調性、責任感を養います。
	4 子育て支援センターの充実	子育てサロン、子育て広場、子育て相談等の事業を通して、子育て中の親と子が集まって遊び、ふれあう場の提供を図ります。
	5 移動子育てサロンの開設	子育て中の親子に対して、気軽に相談、交流ができる場を開設します。

地域における子育て支援サービスの充実	実施事業		事業内容
	6	預かり保育の充実	幼稚園で教育時間終了後または開始前に、担当職員を配置して実施する預かり保育を促進します。
	7	新生児訪問指導	生後2ヶ月くらいまでに、保健師、助産師が自宅に訪問し、子の身長・体重を測ったり、授乳等の育児に関するアドバイス、母親の体調の相談を受けます。
	8	家庭児童相談・教育相談	家庭における児童の養育や人間関係、学校生活の悩みや問題等に関する相談を専門の相談員が対応できる体制を整備して、相談者とともにその解決方法を探っていきます。
	9	親子が遊べる場や機会の提供	公民館など既存施設の開放、公園や広場の情報提供等により、親と子が一緒に遊べる場所づくりに努めます。

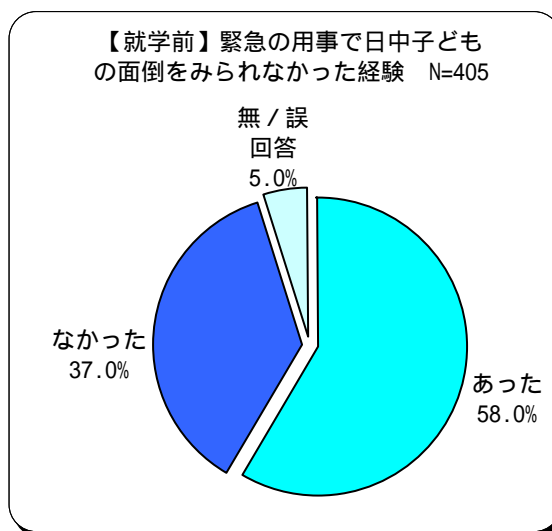
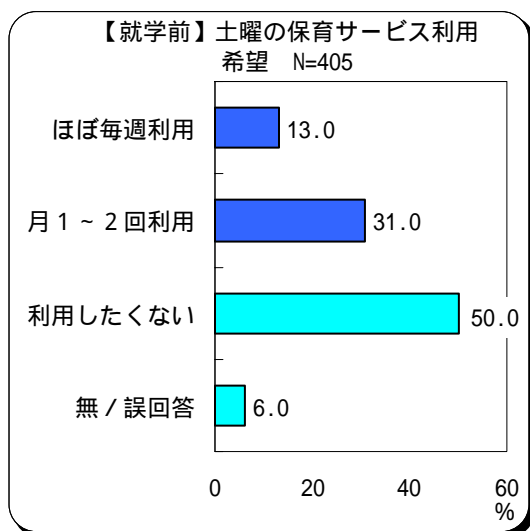
## 2. 保育サービスの充実

### 【 現況と課題 】

近年、保護者の就労形態や就労時間は非常に多様化しており、仕事と子育てを両立していくためには、このような状況に対応できる保育サービスが必要となります。

保育サービスについて、ニーズ調査では、通常保育後1時間の延長保育、土曜日の保育、一時的な保育に対するニーズが高くなっていました。

本町には公立保育園が6園あり、半原保育園、田代保育園、高峰保育園の3園では午前8時から午後6時まで、中津保育園、春日台保育園、中津南保育園の3園では午前7時30分から午後6時半まで保育を実施しています。土曜日の保育については、全園で午後1時まで行っており、また、一時的に子どもを家庭で保育することが困難になった場合のために緊急一時保育を実施しています。働いている保護者も安心して子育てができるように、多様できめ細やかな保育サービスをより一層充実していく必要があります。



### 【 実施施策 】

#### 保育サービスの充実

1. 保育園の受け入れ体制の充実
2. 延長保育の充実
3. 保育士研修活動の充実
4. 保育園施設の整備・充実
5. 認定保育施設等への助成
6. 一時保育（緊急一時保育）
7. 保育園・幼稚園の連携

		実 施 事 業	事 業 内 容
保育サービスの充実	1	保育園の受け入れ体制の充実	保育園の入園では、低年齢児を中心にした希望が増加しており、受け入れ体制の整備に努めます。
	2	延長保育の充実	多様化する保育ニーズに対応するため、保育時間を午後7時または午後7時半まで延長し保育の充実を図ります。
	3	保育士研修活動の充実	保育士の資質の向上を図るため、研修活動などの充実を図ります。
	4	保育園施設の整備・充実	児童が健康で安全に、良好な環境の中で過ごせるよう、保育施設の充実を図ります。
	5	認定保育施設等への助成	認可保育所の役割を補うべく保育に欠ける児童を適切に保育するため、認定保育施設等への助成の推進を図ります。
	6	一時保育（緊急一時保育）	保護者等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため、一時保育を実施します。
	7	保育園・幼稚園の連携	新しい保育・教育システムづくりを推進するため、保育園と幼稚園の連携・調整に努めます。

### 3.子育て支援のネットワークづくり

#### 【 現況と課題 】

近年、育児不安を抱えたり、子育てに自信がもてない母親が増加しており、子育て家庭に対する支援が必要となっています。この子育て支援を効果的に実施するためには、様々な支援を地域と行政が協働して行っていくことが重要となります。また、各種の保育サービスが十分周知されるよう情報提供を行うことも必要です。

ニーズ調査の自由回答では、子育てに関する情報を行政から積極的に提供することによって問題の解決につながるケースがある、という意見がありました。

情報提供について、本町では、子育て支援情報の一本化を図るため、平成 12 年より子育て応援冊子「ういず～WITH～」を配布しており、また、平成 14 年より子育て支援センターが開設され、「あい通信」を発行しています。

今後は、各種子育てサービスが利用者に十分周知されるよう情報提供をより一層充実させるとともに、児童福祉に関することについて、専門的に対応する主任児童委員の役割を明確にし、関係機関との連携のもと、子育て支援ネットワークの構築に努める必要があります。

#### 【 実施施策 】

#### 子育て支援のネットワークづくり

1. 子育て応援情報の提供
2. 主任児童委員との連携強化

子育て支援のネットワークづくり	実 施 事 業		事 業 内 容
1	子育て応援情報の提供		子育て応援紙「ういず～WITH～」や子育て支援センター（子育てサロン）の「あい通信」により情報の提供を図ります。
2	主任児童委員との連携強化		児童福祉に関することについて専門的に対応する主任児童委員の位置付け、役割を明確にし、活動しやすい環境の整備に努めるとともに、制度の周知を図り、関係機関との連携をもとにネットワークの確立・強化を図ります。

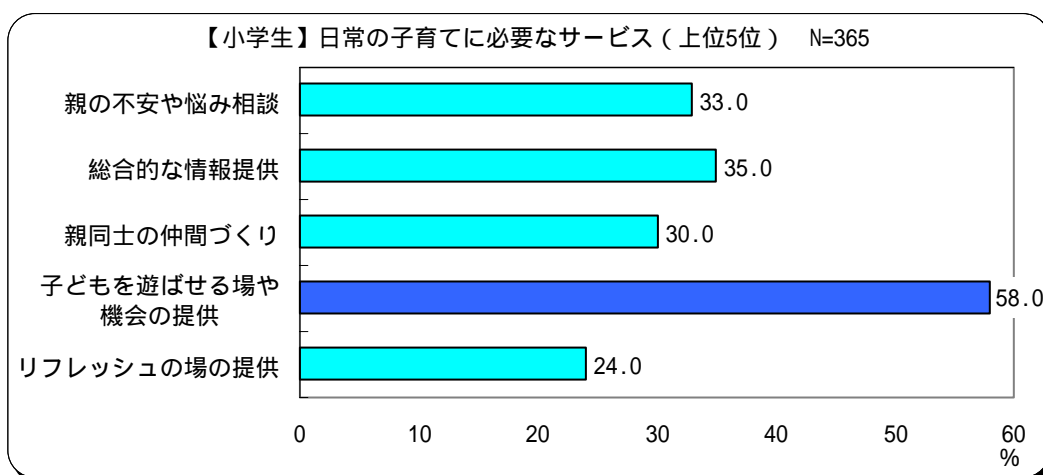
## 4. 児童の健全育成

### 【 現況と課題 】

情報化・少子化・核家族化等の進行に伴う子どもたちの地域における自然体験や集団での遊びの機会の減少は、不登校やいじめなどの発生につながる可能性があります。

現在、本町においては、21 行政区中 17 行政区に児童館が整備されており、児童に健全な遊びを与え、その健康の増進を図るとともに、人と人との豊かな人間関係の形成に努めています。

今後は、青少年の活動ニーズに対応した施設の整備や既存施設の有効活用による地域交流の拠点づくりを進め、社会性・主体性に富んだ活力あふれる青少年の育成に努める必要があります。



### 【 実施施策 】

#### 児童の健全育成

1. 児童館の整備・拡充
2. 児童の健全育成に関する研究

児童の健全育成	実施事業		事業内容
	1	2	
	児童館の整備・拡充	児童の健全育成に関する研究	多様化する青少年の活動ニーズに応え、地域交流の拠点の一つとしての役割を担うため、児童館を整備・拡充します。
			児童の健全育成に関する課題の研究に努めます。

## 5. 食育の推進

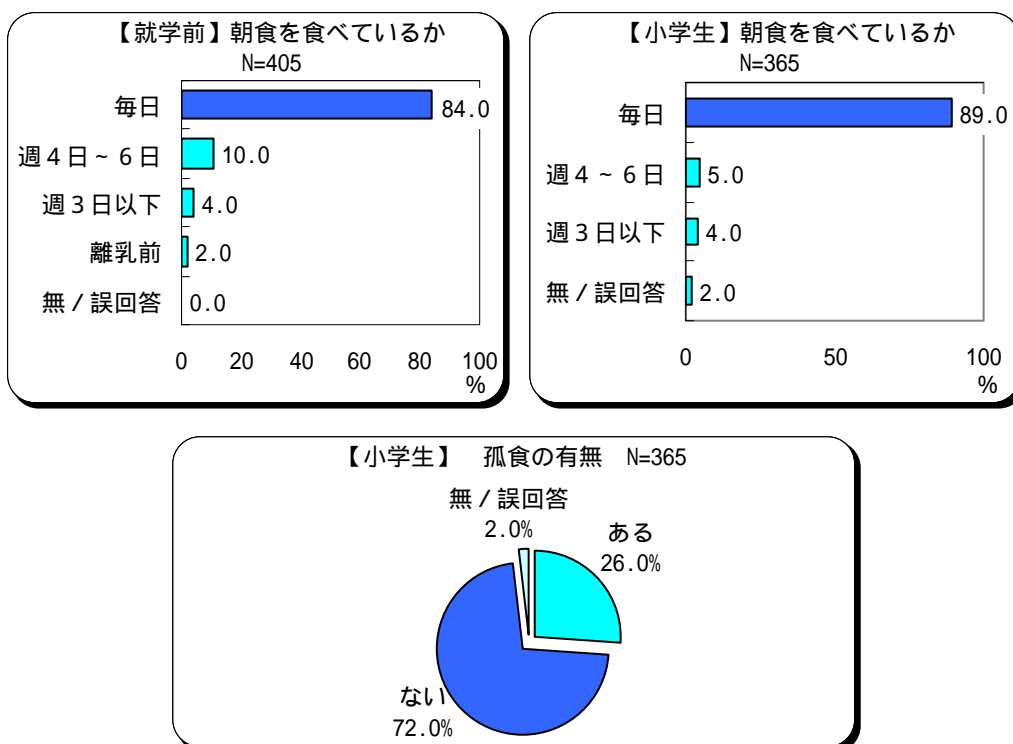
### 【 現況と課題 】

「食育」とは、「食」を通して、親子の心のつながりを深め、子どもの心の健やかな発達を促すとともに、家庭や社会の中で、一人ひとりが「食べること」の意味を理解し、QOL（ ）や健康の向上につながる良好な食生活を実践できる力を育むことです。

近年、特に若い年代において、生活習慣病やいわゆる「キレる子ども」が増加し、社会問題となっていますが、欠食や偏った食事など食生活の乱れや孤（個）食などにも原因があるのではないかという指摘があります。

本町においても欠食や孤食の傾向はみられ、就学前児童対象、就学児童対象いずれのニーズ調査においても、子どもが毎日朝食をとっていると回答した方は9割に達しておらず、また、小学生児童対象のニーズ調査においては、3割近くの方が子どもだけで食事をとることがあると回答しています。

子どもが健やかに成長するためには、毎日の食事において必要な栄養を十分にとる必要があり、欠食や偏った食事などをなくすことは重要な課題となります。低年齢のうちから、子どもも保護者も栄養に関する適切な指導を受け、食事と健康についての正しい知識を習得する必要があります。



QOL:「Quality Of Life」の頭文字をとったもので、日本語では「生活の質」、「生命の質」、「人生の質」などと訳されます。人が人として有意義に生きるにはどうしたらよいかというテーマ全般を指します。

【 実施施策 】

食育の推進

1. 保育園児童対象栄養指導
2. 小学校児童対象給食指導
3. 交流給食
4. 栄養情報の提供
5. 保護者対象栄養指導・栄養相談
6. 巡回・出前栄養相談

		実 施 事 業	事 業 内 容
食育の推進	1	保育園児童対象栄養指導	園児が食に関する知識を習得し、望ましい食生活を送ることができるような力を身につけるために、4、5歳児栄養指導や0～3歳児への巡回指導を実施します。
	2	小学校児童対象給食指導	成長期にある児童の心身の健全な発達のために、学校給食を通じバランスのとれた栄養豊かな食事を提供し、健康の増進、体力の向上や正しい食事のあり方、望ましい食習慣を身に付けることや、また、好ましい人間関係の形成に向けて指導を行います。
	3	交流給食	様々な年齢の子ども同士、食を通してふれあい、食を楽しむとともに、食に対する意識の向上を図ります。
	4	栄養情報の提供	保護者を対象に献立表・給食だよりを発行し、栄養に関する情報を提供します。
	5	保護者対象栄養指導・栄養相談	給食試食会等における集団栄養指導、栄養相談等を行うことで、子どもにとっての適正量や味つけ、調理形態などを知り、子どもとのふれあいを通して食への意識を高め、食育の推進を図ります。
	6	巡回・出前栄養相談	地域の児童や保護者への食育の推進のため、子育て支援センター等への巡回相談や出前栄養相談を行います。



## 第2節 母子健康づくりの推進

### 1. 妊娠・出産に関する安全性の確保

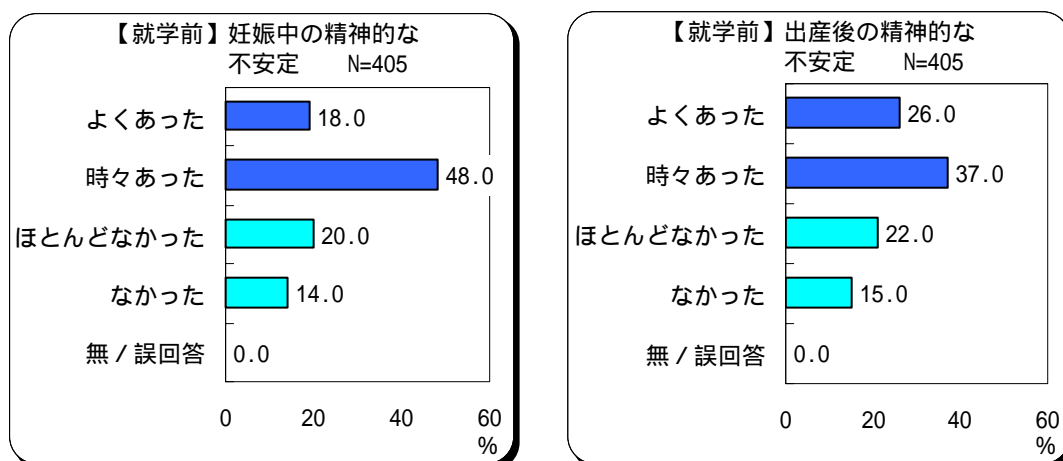
#### 【 現況と課題 】

妊娠・出産にかけて、母体の心身の状態は短期間に大きく変化します。胎児は、母体の健康状態に大きな影響を受けるため、妊娠・出産期における効果的な健康管理、適切な保健指導、安定した精神状態の確保が重要となります。

ニーズ調査においては、妊娠中、出産後1ヶ月のいずれにおいても約7割の母親が精神的に不安定になったことがあると回答しています。

本町においては、妊婦訪問指導、新生児訪問指導等、状況に応じた訪問指導を実施することにより、妊婦の健康維持・増進、不安の軽減に努めるとともに、マタニティーセミナーを通して出産に関する正しい知識の普及に努めています。

今後も妊産婦の心身における健康の確保、母性・父性の早期育成に努める必要があります。



#### 【 実施施策 】

#### 妊娠・出産に関する安全性の確保

1. 母子健康手帳の交付
2. 妊婦訪問指導・各種相談
3. 妊婦健康診査
4. マタニティーセミナー
5. 父親への育児教育

妊娠・出産に関する安全性の確保	実施事業	事業内容
	1 母子健康手帳の交付	母と子の一貫した健康を記録するため、妊娠届提出時に母子健康手帳を交付します。また、本町においては、外国人登録者が多いため、スペイン語、ポルトガル語等外国語版の母子健康手帳の交付も行います。
	2 妊婦訪問指導・各種相談	妊婦健康診査の結果や妊娠届提出時の面接から支援が必要と思われる妊婦に対し、常勤の助産師が訪問し、妊娠や出産に関するアドバイス等妊婦訪問指導・相談を実施します。
	3 妊婦健康診査	妊娠中に妊婦健康診査を前期・後期の2回実施します。
	4 マタニティーセミナー	初妊婦を対象としたマタニティーセミナーを実施します。
	5 父親への育児教育	父親を主体とした育児教育を実施するなど、父親の子育て意識の高揚に努めます。

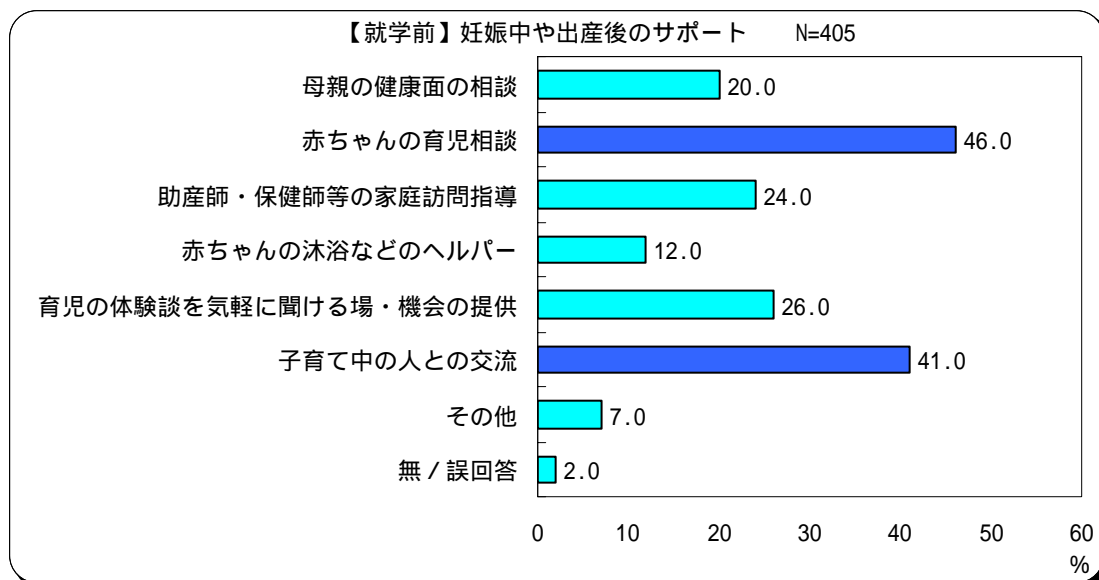
## 2. 相談・指導等の充実による育児不安の軽減

### 【 現況と課題 】

核家族化、近隣関係の希薄化など、母親を取り巻く社会環境の変化に起因する育児不安や負担が増大しています。

本町においても、育児にかかる保護者の不安や負担の解消に向けた施策の要望は高く、ニーズ調査では、妊娠中や出産後に重要なサポートとして、赤ちゃんの育児相談、子育て中の人との交流がともに4割を超えていました。

出産後の母親の育児不安の軽減、乳幼児期における子どもの健全な成長のために、健康診査、保健相談など従来の保健サービスをより一層充実させるとともに、母親同士の仲間づくりや情報交換の場を提供していく必要があります。



【 実施施策 】

相談・指導等の充実による育児不安の軽減

1. 育児に関する相談・訪問指導の充実
2. 乳幼児健康診査
3. 親子教室
4. 総合保健福祉相談体制の充実
5. むし歯予防教室（むしばいばい教室）
6. 長期歯科検診（2歳1ヶ月、2歳7ヶ月）
7. 未熟児・慢性疾患児・多胎児の育児支援
8. 歯科保健事業の充実

	実 施 事 業	事 業 内 容
相談・指導等の充実による育児不安の軽減	1 育児に関する相談・訪問指導の充実	<p>子どもの健やかな成長を支援し、保護者の健康の保持と育児不安の軽減を図るため、所管窓口・保育園・子育て支援センターにおいて、保健師・助産婦・保育士等による電話・面接による相談を行います。</p> <p>さらに、個別支援が必要な子と保護者を対象に訪問指導を実施します。</p>
	2 乳幼児健康診査	<p>乳幼児の発育・発達の確認と疾病の早期発見等のため、各健診を行います。また、未受診児フォロー体制を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4ヶ月児健康診査・10ヶ月児健康診査 身長・体重測定、診察、育児・栄養相談を行います。</li> <li>・ 1歳6ヶ月児健康診査 身長・体重測定、診察（内科・歯科）、育児・栄養・発達相談、ブラッシング指導を行います。</li> </ul>

相談・指導等の充実による育児不安の軽減	実施事業	事業内容
	2 乳幼児健康診査	・ 3歳6ヶ月児健康診査 対象の子に個別通知を行い、身長・体重測定、診察(内科・歯科)、尿検査、目と耳の検査、育児・栄養・発達相談、ブラッシング指導を行います。
	3 親子教室	幼児健康診査後のフォロー教室として、遊びを通してより良い親子関係を育み、幼児の発達にあった支援と、的確な早期療育へつなげるため、親子教室を実施します。
	4 総合保健福祉相談体制の充実	各行政機関において相談できる体制を強化し、また、それぞれの機関が連携し、個々の状況やニーズに応じた支援ができるよう総合相談体制の充実を図ります。
	5 むし歯予防教室(むしばいばい教室)	1歳1ヶ月児を対象に、むし歯予防のためのブラッシング指導、フッ素液の配布を行います。
	6 長期歯科検診 (2歳1ヶ月、2歳7ヶ月)	歯科検診と歯の質を強くするフッ素・むし歯の進行止めの塗布、ブラッシング指導・身長・体重測定を行います。
	7 未熟児・慢性疾患児・ 多胎児の育児支援	未熟児、慢性疾患をもつ子、双子・三つ子で生まれた子や保護者を対象に育児支援教室の開催や訪問指導、親の会への支援を行います。
	8 歯科保健事業の充実	永久歯への生え変わりを控えた年中・年長児を対象に各幼稚園・保育園で永久歯萌出期歯科保健指導を実施します。また、幼児期からのう蝕の予防のため、町立6保育園における、フッ素洗口を推進し、小中学校においては、歯の健康に関する指導を充実していきます。

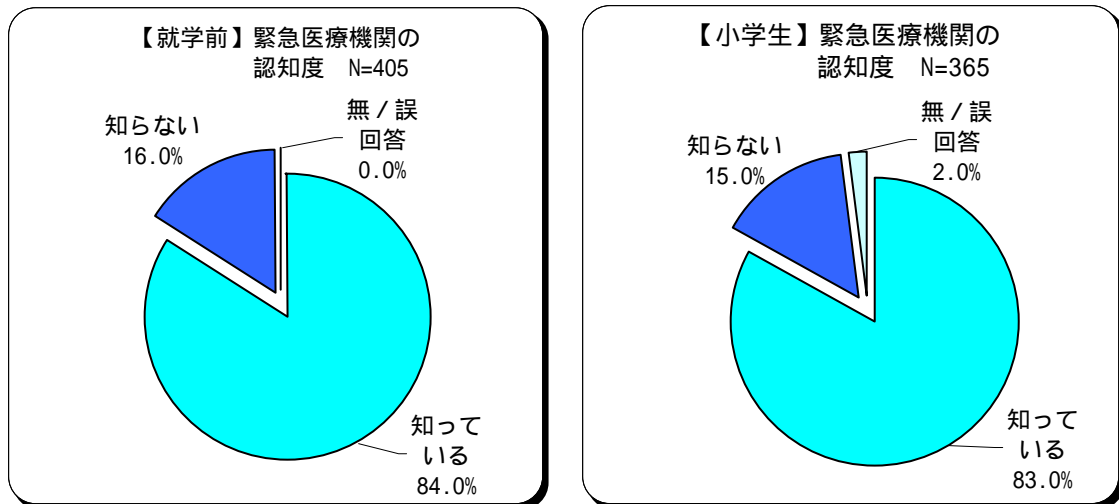
### 3. 疾病予防と医療体制の周知

#### 【 現況と課題 】

必要な時に医療が受けられる体制の整備は、安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境の基盤となるものであることから、子育て・少子化対策を進める上で極めて重要な課題となります。

ニーズ調査によると、休日や夜間に子どもが病気になったとき受診できる医療機関の認知度は、就学前児童対象、就学児童対象いずれの調査においても9割に達していませんが、休日・夜間等の医療は一時救急医療（ ）として、町内医療機関における休日診療と厚木メジカルセンターによる休日・夜間診療を実施しており、二次救急医療（ ）としては、6病院の輪番制による休日・夜間診療が年間（365日）を通して確保されています。

今後は、このような体制の周知徹底、感染症の予防に向けた各種予防接種の接種率向上、乳幼児を持つ家庭に対する各種医療費助成制度の周知・啓発が課題と考えられます。



#### 【 実施施策 】

#### 疾病予防と医療体制の周知

1. 予防接種の推進
2. 必要時医療が受けられるような体制の整備
3. 各種医療費助成制度の周知

一次救急医療・二次救急医療：一次は、基本的な処置など通院のみで対応が可能な医療機関を、二次は、手術・入院などの対応が可能な医療機関を指します。

	実 施 事 業	事 業 内 容
疾病予防と医療体制の周知	1 予防接種の推進	疾病予防として各種予防接種を実施していますが、適切な時期に行えるよう情報提供を行い、受診率及び接種率の向上に努めます。
	2 必要時医療が受けられるような体制の整備	子どもの救急医療体制としては、在宅当番医診療や休日・夜間診療事業、輪番2次救急医療体制が行われており、必要時受診できるよう受診体制の整備と体制の周知に努めます。
	3 各種医療費助成制度の周知	小児医療費の助成事業、ひとり親家庭医療費助成事業、心身障害児者医療費助成事業、養育医療、育成医療、小児特定疾患医療、精神障害者通院医療費公費負担制度等により、医療費の負担軽減を図るための支援を行っており、これらの制度の利用について、対象者への周知・啓発に努めます。

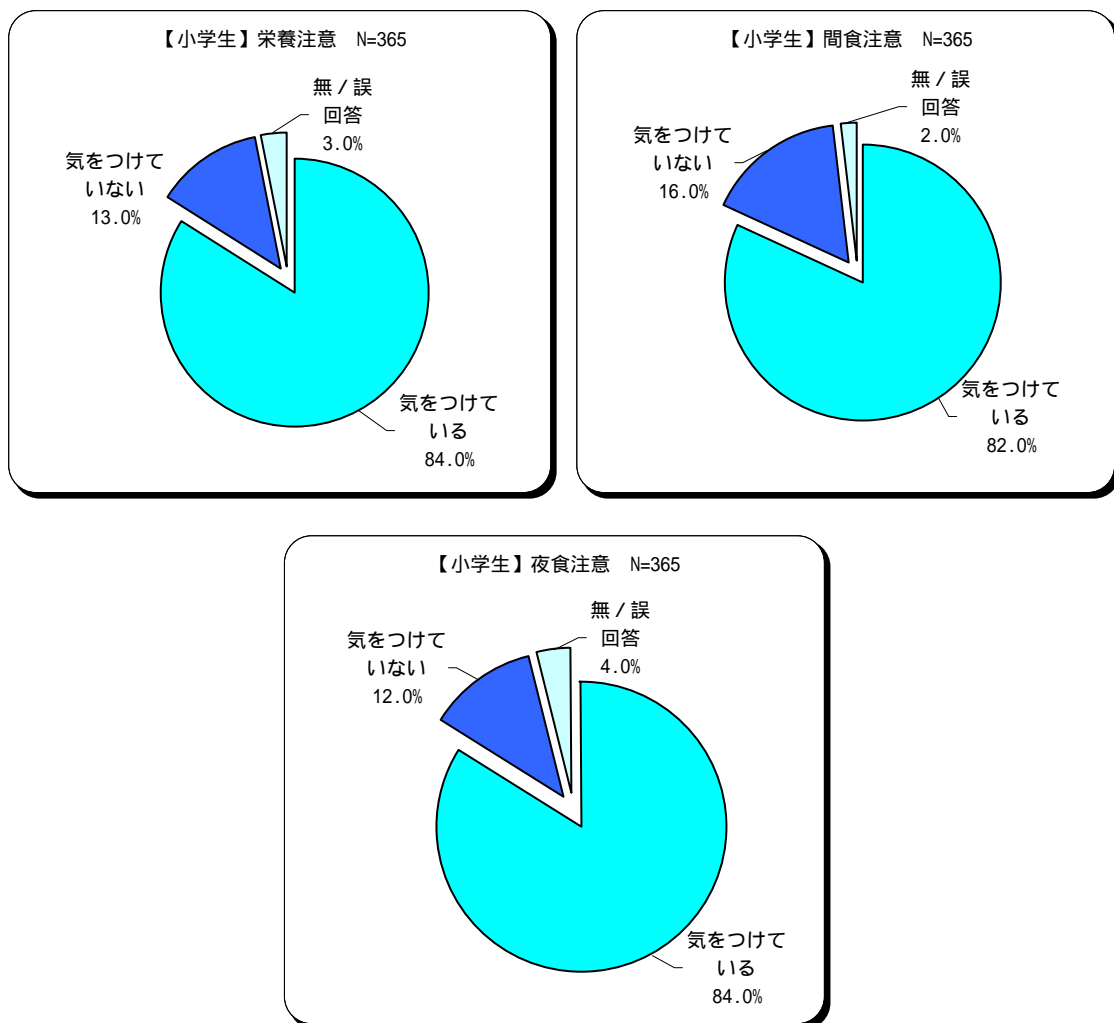
## 4. 食を通じた健康づくり

### 【 現況と課題 】

子ども時代の食の問題は、子ども時代の健康問題に止まらず、終生の健康問題につながっているということがわかってきています。しかし、子どもたちの中には、発育・発達の段階にありながら、必要な栄養が十分にとれていないということが少なくありません。

就学児童対象のニーズ調査では、子どもの食事について、栄養のバランスをとること、間食をしすぎないこと、夜遅くに食べないことを意識的に気をつけて実行している保護者は8割を超えており、食を通じた健康づくりに対する意識の高さがうかがえます。

今後、食を通じた健康づくりについて保護者だけでなく子ども自身も関心を持つよう、食に関する指導を健康教育の一環として位置付け、小学校での給食施設整備とあわせ、より豊かな学校給食の実現が求められています。





【 実施施策 】

食を通じた健康づくり

1. 学校保健と食に関する指導の推進
2. 離乳食・幼児食講習会

食を通じた健康づくり	実 施 事 業		事 業 内 容
	1	学校保健と食に関する指導の推進	小学校の給食施設の整備等を図るとともに、豊かな学校給食等、学校保健と食に関する指導を推進します。
2	離乳食・幼児食講習会	生後4ヶ月から8ヶ月の子と母親を対象に離乳食の進め方の話や試食を行います。	

## 5 . 思春期保健対策の充実

### 【 現況と課題 】

小児期から成人期への移行過程にある思春期は、一生の間で、精神的にも、肉体的にも最もめざましく変化する時期であり、子どもたちには、様々な精神的な悩み、不安といった心の問題が生じてきます。

思春期は、子どもたちの人格形成にとって大切な時期となることから、学校・家庭・地域は互いに連携し、早期に問題を把握し適切な対応を取ることが必要となります。

今後は、学校・家庭・地域が思春期の問題に連携して取り組んでいくために、研修や意見交換の場を充実させるとともに、子どもたちの不安や問題に対応できる相談事業の充実が課題となります。

### 【 実施施策 】

#### 思春期保健対策の充実

1. 思春期相談事業・思春期セミナー
2. 思春期保健に関する研修の充実

	実 施 事 業	事 業 内 容
思春期保健対策の充実	1 思春期相談事業・思春期セミナー	健康相談の中で保健師が思春期相談に応じ、必要に応じて専門機関へ紹介を行います。また、小・中学校と専門機関が連携をとりながら、思春期セミナーを実施します。
	2 思春期保健に関する研修の充実	思春期保健に関する知識を深めるため、関連職種の学習会や研修会を開催します。

## 第2章 子どもの成長を促す地域環境

### 第1節 確かな学力と豊かな人間性の育成に資する教育の充実

#### 1. 学校教育と教育施設・設備の充実

##### 【 現況と課題 】

現在、子どもたちの規範意識や道徳心、自律心の低下が指摘されています。いじめや不登校、学級崩壊は依然として深刻な状況にあり、学力はもとより、豊かな人間性・社会性の育成など、学校教育の質が問われています。

本町における学校教育では、豊かな人間性や社会性、さらに、基礎・基本を身に付け、個性を生かし自ら学び、自ら考える「生きる力」を培うことが強く望まれています。そのため、人間尊重の精神を基盤に、人格形成を基本にした“めざす人間像”、即ち「自己を理解し、良さを活かせる人間」、「明るく、表情が豊かな人間」、「『社会力』のある人間」の育成を掲げ、個性を生かした創造的な教育の推進に努めています。

今後も、あらゆる機会を通じて生命や人権を尊重する心や他の人を思いやる心の育成に努め、人間性や社会性の育成に向けた教育の充実、様々な体験活動の実施を推進するとともに、いじめ、不登校への対応として、スクールカウンセラー等による相談の充実、家庭・地域等関係機関の連携による家庭・地域の教育力向上に努める必要があります。

##### 【 実施施策 】

#### 学校教育と教育施設・設備の充実

1. 学習指導等の工夫・改善
2. 児童・生徒指導の充実・強化
3. 健康教育・安全教育の推進
4. 人権教育・国際教育の充実
5. 総合的な学習の時間等の充実
6. 相談指導教室等の充実
7. ふれあい教育・豊かな体験を通じた道徳教育の推進
8. 教育施設の整備・充実

学校教育と教育施設・設備の充実		実施事業	事業内容
	1	学習指導等の工夫・改善	教育指導方法・少人数指導の研究を推進します。また、読書教育、読書の時間の充実に努めます。
	2	児童・生徒指導の充実・強化	不登校児童・生徒の減少と不登校問題の解消に向けた取り組みを積極的に行い、また、家庭・地域等関係機関との連携強化を図ります。
	3	健康教育・安全教育の推進	体力づくり教育、生活安全教育、性教育・薬物乱用防止教育等を推進します。
	4	人権教育・国際教育の充実	互いを認め、支えあう人間づくりをめざし、人権教育、国際教育の充実に図ります。
	5	総合的な学習の時間等の充実	総合的な学習の時間等を通して、環境・福祉問題など現代社会の課題と向き合い、考える授業の充実に図ります。
	6	相談指導教室等の充実	スクールカウンセラー等による継続性のある教育相談、不登校児童・生徒への指導を充実させるとともに、相談指導教室等の運営の充実に図ります。
	7	ふれあい教育・豊かな体験を通じた道徳教育の推進	学力だけでなく子どもの豊かな心を育むことを目指して、道徳教育の充実に図り、自然体験・奉仕体験・社会体験活動を積極的に実施します。
	8	教育施設の整備・充実	小・中学校の既存施設や設備の整備・拡充を図ります。

## 2. 教育に関する研究・支援と情報の提供

### 【 現況と課題 】

平成8年7月に、中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」についての答申を発表して以来、現代社会が抱える様々な教育課題や現行の学校制度の行き詰まり、さらには、学校週5日制や学校教育への新たな期待など、21世紀を担う子どもたちの教育のあり方について様々な模索がされ、また、数多くの答申等が発表されてきました。現在は、教育基本法の改訂まで踏み込んだ議論がなされているところです。

このような教育改革の動向に伴い、本町においても、学校教育、社会教育等において様々な教育課題が課せられています。

今後、これらの教育諸課題のうち、とくに重要な教育課題については、その実状や状況を幅広く把握し、関係者を含めて検討委員会等を設け、専門的に調査・研究、協議を行い、今後に向けた施策を具体的に探っていく必要があります。また、その研究成果や実施事業については、関係機関や町民に広く情報提供を行い、意見を求めるとともに、啓発に向け、研修事業の実施や教育関係研究グループ、関係機関等への積極的な支援にあたる必要があります。

### 【 実施施策 】

#### 教育に関する研究・支援と情報の提供

1. 教育問題の把握・検討
2. 各種研究・支援の充実
3. 各種情報の提供

	実 施 事 業	事 業 内 容
教育に関する研究・ 支援と情報の提供	1 教育問題の把握・検討	魅力ある学校づくり検討委員会を開催します。
	2 各種研究・支援の充実	基礎・基本と新しい学力の充実に向けた研究・検討を推進するとともに、教育関係研究グループへの支援の充実に図ります。
	3 各種情報の提供	教育開発センター情報室・町ホームページ等を活用した情報提供の充実に図ります。

### 3. 教育の機会均等の確保と進路の適正化

#### 【 現況と課題 】

学校には様々な子どもたちがいます。人間関係づくりに悩んだり、言葉や文化の壁にぶつかり悩みを抱えている外国籍の子どもたち、さまざまな障害のある子どもたちもおり、一人ひとりが様々な悩みや課題を持っています。このような悩みや課題の中には自らの力だけでは解決が難しく、周囲からの支援を必要としている子どもたちも数多くいます。

一人ひとりの子どもたちのニーズに応じた指導や支援の充実を図るとともに、教育の機会均等の確保に努める必要があります。

#### 【 実施施策 】

#### 教育の機会均等の確保と進路の適正化

1. 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実
2. 進路指導・キャリア教育の充実
3. 私立幼稚園及び就園児に対する就園奨励補助等の充実

教育の機会均等の確保と 進路の適正化		実 施 事 業	事 業 内 容
	1	一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	障害児等に対する理解の促進を図るとともに、障害児等就学相談、外国籍等児童・生徒の指導や交流教育を推進します。
	2	進路指導・キャリア教育の充実	「生き方」につながる進路指導やキャリア教育を推進します。
	3	私立幼稚園及び就園児に対する就園奨励補助等の充実	私立幼稚園及び就園児に対して、就園奨励費補助等の充実に努めます。

## 第3章 健やかな成長を育む環境

---

### 第1節 子育てを支援する生活環境の整備

#### 1. 安全・安心な生活環境の整備

##### 【 現況と課題 】

子どもが地域で安心して生活していくためには、犯罪、事故等の被害に遭わないような環境が整備されていることが必要となります。

町内における交通事故は増加傾向にあり、こうした交通事故の原因は、交通ルールや交通マナーの欠如に起因している場合が多く、道路利用者の交通安全意識の低下が指摘されています。

現在、町では、交通安全教室の開催や保育園・幼稚園児交通安全啓発ハンカチ配布事業、新入学児童交通安全ランドセルカバーの配布事業などを実施し、園児・児童の交通安全意識の普及に取り組んでいます。

犯罪発生件数については、増加傾向にあり、犯罪の低年齢化傾向も目立っています。町内には交番3か所、駐在所2か所があり、地域防犯の要となっているほか、町防犯協会や防犯指導員、地域防犯連絡所と連携し、地域ぐるみの防犯対策に努めています。

子どもが犯罪、事故等の被害に遭わないような環境づくりを進めるため、歩行者や自動車利用者を含めた、道路利用者すべての交通安全意識の向上を図るとともに、今後も住民総ぐるみの防犯対策を進める必要があります。

##### 【 実施施策 】

#### 安全・安心な生活環境の整備

1. 交通安全運動の推進
2. 防犯対策の推進

安全・安心な生活環境の整備	実 施 事 業		事 業 内 容
	1	交通安全運動の推進	子どもの交通事故を防止するため、通学・通園路における保護・誘導活動の推進を図ります。また、交通安全意識の普及と徹底を図るため、交通安全教室の開催や交通安全推進団体の育成・強化に努めるとともに、暴走行為の追放など住民総ぐるみの交通安全運動を推進します。 また、保育園・幼稚園児、新入学児童への交通安全啓発事業を実施します。
2	防犯対策の推進	登下校中の連れ去りや、いたづらなどの増加する犯罪から児童・生徒の身の安全を守るため、防犯ブザーの支給を引き続き実施します。また、子どもの安全確保のため、防犯対策パトロールの実施を検討します。	

## 2. 安心して外出できる環境の整備

### 【 現況と課題 】

居住環境は子育てに大きな影響をもたらします。そのため、道路や施設のバリアフリー化のみならず、授乳室などの子育て支援設備の整備までを視野に入れた、子ども、子ども連れの親等すべての人が安心して、気軽に乳幼児を連れて歩ける環境づくりが求められています。

ニーズ調査における自由回答によると、「道路の整備をしてほしい」、「ベビーカーを押すには道が悪く危険」、「歩道や横断歩道をゆったりとつくってほしい」などといった意見が寄せられています。

今後は、交通事故を未然に防ぐため、ドライバーの安全運転の励行はもとより、効果的な交通規制を関係機関に要望することが必要であります。また、建築物における段差解消やバリアフリー化、公共施設における子育てにやさしいトイレなどの整備が求められています。

### 【 実施施策 】

#### 安心して外出できる環境の整備

1. 交通事故の未然防止
2. 公共施設等のバリアフリー化
3. 子育てにやさしいトイレ等の整備



安心して外出できる環境の整備	実 施 事 業	事 業 内 容	
	1	交通事故の未然防止	子どもが安全に歩けるよう、歩道のバリアフリー化に努めるとともに、効果的な交通規制を関係機関に要望し、また、円滑な交通の妨げとなる路上駐車等の追放に向け、警察署との連携により指導強化に努めます。
	2	公共施設等のバリアフリー化	妊産婦、乳幼児連れの方等すべての人が安心して外出できるよう道路、公園、公共施設の建築物等における段差解消やバリアフリー化を推進します。
	3	子育てにやさしいトイレ等の整備	公共施設等において、子どもサイズの便器・手洗い等のトイレ整備やベビーベッド、ベビーチェア、授乳室の設置など、安心して利用できる施設整備を推進します。

## 第2節 職業生活と家庭生活との両立の支援

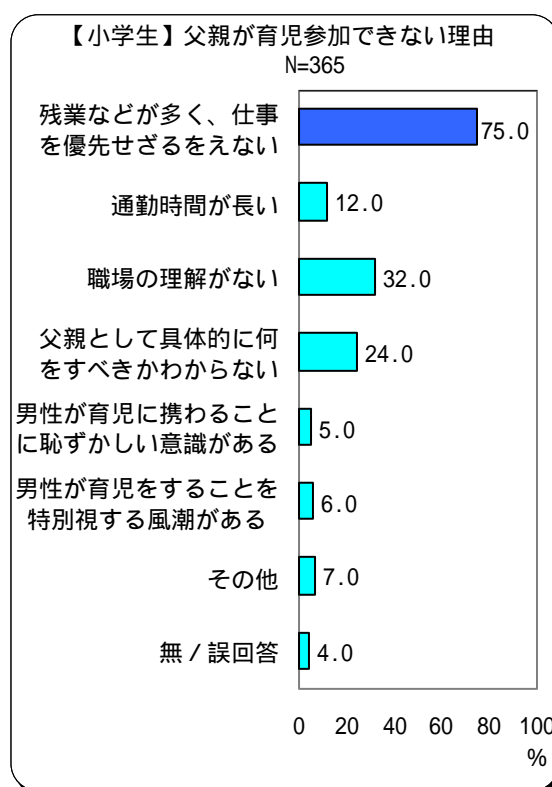
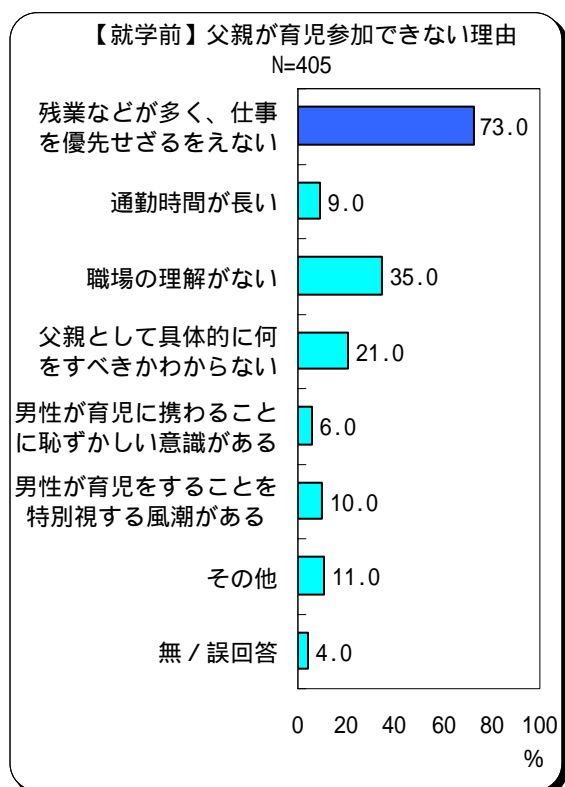
### 1. 仕事と子育ての両立の推進

#### 【 現況と課題 】

核家族化が進み、人々のライフスタイルが多様化する現在、子育てにおける父親の重要性は増してきています。男性が育児に携わるということは一般的になりつつありますが、それでも、働いている女性が男性より育児に携わっている場合が多く、男女の役割分担が不均衡であるという状況は解消されていないと言えます。育児に参加しない男性の場合、仕事の忙しさから、気持ちはあっても育児に携われないということが多いようです。

ニーズ調査においても、父親が子育てにかかわれない理由として、残業が多く仕事優先、職場の理解がないといった回答が多くなっています。

少子・子育て支援としては、保育サービスのみならず、父親の育児参加が可能となるよう、また、母親の仕事と育児の両立がより一層容易になるよう、男女を問わず、子育て期の親が子どもに十分かわれるよう、企業や社会が働き方の見直しに取り組む必要があります。



【 実施施策 】

仕事と子育ての両立の推進

1. 労働法制度等情報の提供
2. 再就職支援の促進
3. 若年者の雇用の促進
4. 育児休暇などの取得の促進

		実 施 事 業	事 業 内 容
仕事と子育ての両立の推進	1	労働法制度等情報の提供	育児・介護休業制度その他の労働法制度や仕事と子育ての両立に関する支援施策、事例などの情報を収集し、「勤労あいかわニュース」や様々な機会を通して情報の提供を図ります。
	2	再就職支援の促進	仕事と子育ての両立に向け、働きやすい環境づくりを企業等に呼びかけるとともに、国及び他の地方公共団体等の動向を踏まえつつ、インターネット等による就職情報等の提供に努めます。
	3	若年者の雇用の促進	町内の企業に対し、町内新規学卒者の採用を要請します。
	4	育児休暇などの取得の促進	仕事優先の企業風土の見直し、労働時間の短縮や柔軟な勤務形態の普及や育児のための休暇を取得しやすい職場環境の整備などの啓発に努めます。

### 第3節 子どもの安全の確保

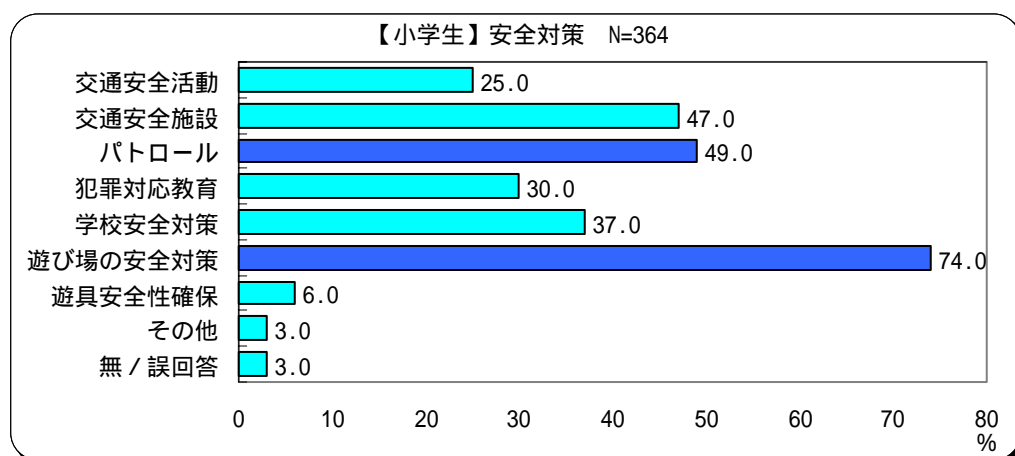
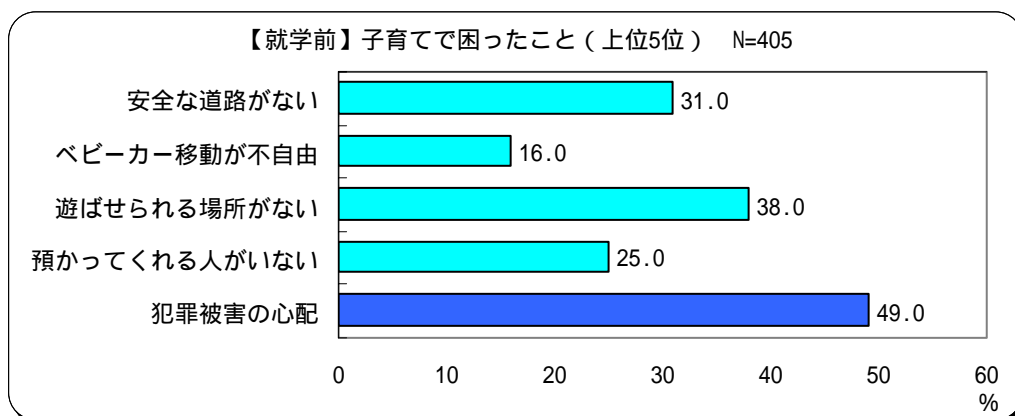
#### 1. 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

##### 【 現況と課題 】

近年、子どもを対象とした犯罪は増加しており、実際に表立った事件にまでは至らなくても、それに至る可能性のある出来事は多発傾向にあると考えられます。犯罪を生み出さない社会をつくっていくことが本質的な課題とはいえ、実際に子どもをもつ親にとっては、現実存在する犯罪者から、いかに子どもを守るかが重要な問題となります。

ニーズ調査においても、子育てを行っていて困ったことについて、犯罪被害の心配は高い数値を示しており、子どもの安全対策としては、遊び場の安全対策が7割以上、パトロールについては約5割の回答がありました。

親の目が届かないところでも、地域の目がひかっているという環境をつくるため、地域ぐるみでの防犯意識の向上と防犯活動の推進が今後の課題と考えられます。また、犯罪にあった子どもへのケアとして、スクールカウンセラーによるカウンセリングや各種相談事業等を一層充実していく必要があります。



【 実施施策 】

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

1. 地域防犯体制の充実
2. 「あいさつ、声かけ運動」の推進
3. 教育相談関連事業の充実

		実 施 事 業	事 業 内 容
子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	1	地域防犯体制の充実	地域防犯組織の育成と防犯モデル地区の指定を進め、関係機関と連携し、地域ぐるみでの防犯活動の推進と住民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯灯の増設やレベルアップを行い、地域住民の協力のもと防犯灯の維持管理体制の強化を図ります。また、犯罪の発生しにくいまちづくり、明るく安全な地域社会づくりを推進するため、生活安全に関する指針等の策定の検討を進め、人口の増加や犯罪増加に対応した警察体制の整備を関係機関に要望します。
	2	「あいさつ、声かけ運動」の推進	家庭・地域・学校の連携を強め、地域ぐるみの青少年健全育成を図るとともに、「あいさつ、声かけ運動」の推進に努めます。
	3	教育相談関連事業の充実	スクールカウンセラーによる児童・生徒のカウンセリングや保護者、教職員への相談にも応じます。

## 第4節 要支援児童への対応などきめ細かな対応

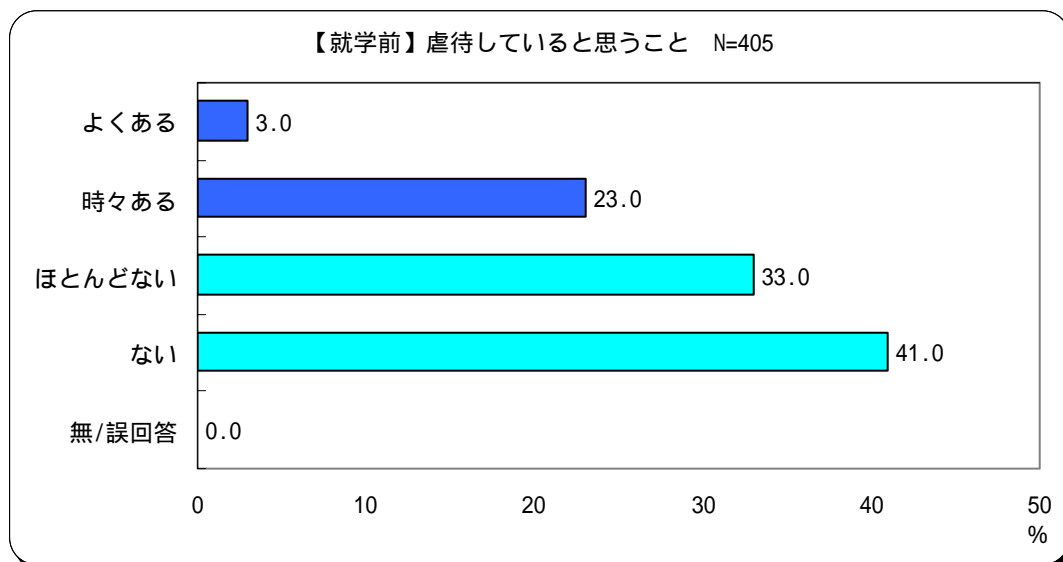
### 1. 児童虐待防止対策の充実

#### 【 現況と課題 】

虐待は、家庭におけるしつけと明確に異なるものですが、親自身に虐待の認識がない場合や、その多くが家庭内で起こるため、早期の発見が難しいことがあります。虐待の原因としては、親の精神的な未熟さ、子育てへの不安、こうしたことによる育児ストレス、家族の協力が得られないことによる孤立化等が複雑に絡み合っているものと考えられます。

本町では保健センター等において、初めて母親になる方を対象にマタニティーセミナーを開催している他、保健師・助産婦による妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健康診査や中津公民館での乳幼児学級の開催、福祉センターでの子育て支援センター事業、保育園での「かえでこのつどい」など各種の事業を通じて、母親同士の交流はもとより、育児不安の軽減、母性・父性意識の向上を図っています。また、学校においても、スクールカウンセラーによる相談や主任児童委員との連携の中で児童・生徒の虐待防止に努めています。

ニーズ調査によると子どもを虐待していると思うことがあるという回答は約3割でした。今後は、母親の子育てへの不安、ストレス等の軽減を図り、児童虐待を未然に防止するとともに、虐待と思われるケースが発生した場合、早期解決ができるよう、町内の学校、保育園、幼稚園、医療機関等の関係機関と連携を強化し、児童虐待防止ネットワークの設置と推進に努める必要があります。



【 実施施策 】

児童虐待防止対策の充実

1. 児童虐待防止ネットワークの設置と推進

	実 施 事 業	事 業 内 容
児童虐待防止対策の充実	1 児童虐待防止ネットワークの設置と推進	児童虐待の早期発見及び未然・再発防止のため、地域住民と福祉・保健・医療・教育等の関係機関との連携を強化し、それぞれの特性を生かしながら、児童及び保護者への支援と適切なフォローを実施するとともに、迅速かつ適切なフォロー体制を整備するため、児童虐待防止ネットワークの確立と推進を図ります。

2. 障害児施策の充実

【 現況と課題 】

障害のある子どもが、その可能性を最大限に伸ばし、社会的に自立できるように、障害児施策を充実することが求められます。

現在、本町では、障害児通園施設「ひまわりの家」において、障害のある児童とその保護者、または発達上問題が認められる児童とその保護者を対象とした日常生活指導や機能訓練、集団適応指導などを行っています。

今後も、障害児の健全な発達を支援する観点から、適切な指導・訓練を提供し、豊かな地域生活を送ることができるよう障害児施策の充実が必要です。

【 実施施策 】

障害児施策の充実

1. 心身障害児通園施設「ひまわりの家」の充実
2. 相談機能の充実
3. 児童生徒介助員の派遣の充実

	実 施 事 業	事 業 内 容
障害児施策の充実	1 心身障害児通園施設「ひまわりの家」の充実	子どもの「育とうとする意欲」を育て、機能訓練士（理学療法士・言語聴覚士）との連携を深め、訓練で得た力を実生活に使える能力にしていくことができるよう保育機能の質の向上を図り、地域療育支援の拠点となることを目指します。
	2 相談機能の充実	子どもの障害を理解してもらい自信を持って育児を進められるように、親へのカウンセリング、制度利用などについての情報提供、家庭で起こる様々な問題の解決など、親や家族に寄り添って支援する「相談機能」の充実を図ります。
	3 児童生徒介助員の派遣の充実	障害のある児童生徒等に対し、教育をより一層充実させるため児童生徒介助員を各小中学校へ派遣します。

### 3. ひとり親家庭への自立支援の推進

#### 【 現況と課題 】

ひとり親家庭にあっては、子育てをしていく上で、社会的・経済的・精神的に不安定な状態に置かれがちです。

現在、町ではひとり親家庭医療費助成、ひとり親家庭への上水道基本料金助成等の経済的支援、職業安定所等と連携した就業支援など様々な支援を行い、不安の軽減に努めています。

今後も、ひとり親家庭における親の不安や問題に対処するため、経済的な自立への支援や家事、育児、就労などの生活上の課題解消へ向けて支援を図ることが必要です。

#### 【 実施施策 】

#### ひとり親家庭への自立支援の推進

1. 職業安定所等と連携した就業支援の実施
2. 必要な援護制度の検討
3. ひとり親家庭等医療費助成事業
4. 上水道基本料金の助成
5. 児童扶養手当の支給
6. 母子・寡婦福祉資金貸付制度
7. 地域における相談・指導体制の充実
8. 支援施策・制度の情報提供の充実



	実 施 事 業	事 業 内 容
ひとり親家庭への自立支援の推進	1 職業安定所等と連携した 就業支援の実施	就労に関する情報を提供するとともに、 職業安定所等と連携し、就労相談事業を 実施します。
	2 必要な援護制度の検討	母子家庭または父子家庭の実態やニーズ の把握につとめ、必要な援護制度を検討 するとともに、援護制度の法的整備を 国・県に要望していきます。
	3 ひとり親家庭等医療費助成事業	母子家庭または父子家庭・養育者家庭に 対し、保険対象となる医療費の自己負担 分について助成します。
	4 上水道基本料金の助成	児童扶養手当等受給世帯（町営水道使用 世帯）について、水道料金の基本料金と 使用料の消費税分を町が助成します。
	5 児童扶養手当の支給	父母の離婚、父の死亡などにより、父と 生計を同じにしていない18歳未満の児童 を養育している家庭に対して手当を支給 することにより、母子家庭等の生活の安 定と自立の促進を図ります。
	6 母子・寡婦福祉資金貸付制度	母子世帯、寡婦世帯で、就学、転居など で資金が必要な場合、県の貸付が受けら れます。
	7 地域における相談・指導体制の充実	民生委員・児童委員や母子相談員との連 携を図り、地域における相談・指導体制 の充実に努めます。
	8 支援施策・制度の情報提供の充実	ひとり親家庭等の福祉施策・制度につい ての情報を、より入手しやすく分かりや すく提供します。

## 第4章 目標事業量

この目標事業量は、国が指定する特定事業であり具体的な目標を設定することが求められているもので、本町では、次の7項目について目標値を掲げ達成に努めます。

	事業名	現状(16年度)	目標値(21年度)
1	ファミリー・サポート・センター		1箇所
2	放課後児童対策		1箇所
	(かわせみ広場)	(21箇所)	(21箇所)
3	子育て支援センター	1箇所	1箇所
4	移動子育てサロン		2箇所
5	通常保育	6園 600人	6園 600人
6	延長保育		・30分延長保育 6園、定員30人 ・1時間延長保育 6園、定員54人
7	一時保育		2園、定員30人
	(緊急一時保育)	(2園、定員6人)	( )

## 第 部 付属資料

### 愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条の規定に基づき、愛川町次世代育成支援行動計画(以下「計画」という。)を策定するにあたり、愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の検討に関すること。
- (2) 計画を検討するための調査及び研究に関すること。
- (3) その他計画を検討するための必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 事業主
- (2) 子育てに関する活動関係者
- (3) 保健・福祉関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 公募委員

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画策定終了までの期間とする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会連絡調整会議の設置)

第7条 委員会は、委員会での審議等に必要な計画案を策定するため、別に愛川町次世代育成支援行動計画策定連絡調整会議を置く。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、民生部福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年6月1日から施行する。

## 愛川町次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿

	氏 名	選出母体（所属）	選出枠（区分）
1	山 口 昭 生	神奈川県内陸工業団地協同組合	事業主 (経営者団体)
2	池 田 桂	子育て支援ボランティア いちごの会	子育てに関する活動を行う組織等 (地域子育て支援団体等)
3	小 島 直 美	本の読み聞かせグループ お話ばれっと	
4	和 田 源 司	町内医師会	
5	林 恵津子	町内歯科医師会	保健・福祉関係者 (母子保健・小児医療分野の専門家、保育分野の事業者や専門家、子どもに関連する地域福祉活動の実践者)
6	井 上 保 男	神奈川県厚木児童相談所	
7	星 野 ゆう子	神奈川県厚木保健福祉事務所	
8	三 好 容 子	愛川町民生委員児童委員協議会	
9	大 矢 堯	社会福祉法人 愛川町社会福祉協議会	
10	米 満 園 江	町内幼稚園	教育関係者 (幼児教育分野の事業者や専門家、家庭教育、子どもの体験活動や青少年育成などの社会教育・生涯学習分野の専門家や実践者)
11	瀧 本 かな子	愛川町立小学校長会	
12	矢 後 孝 昭	愛川町小中学校PTA連絡協議会	
13	小 島 恵津子	愛川町子ども会連絡協議会	
14	三 村 奈津希	公募委員	町民公募 (子育て中の保護者)
15	大 矢 真 弓	公募委員	

(順不同、敬称略)

# 愛川町次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告概要

## 【調査の概要】

### 調査の目的

今回のニーズ調査は、「愛川町次世代育成支援行動計画」の策定にあたって、「就学前児童」および「就学児童」の保護者の方を対象に調査を行いました。

ニーズ調査の結果やご意見・ご要望は、計画策定および今後の行政運営上の大切な基礎資料とさせていただきます。

### 回収結果

( ...就学前児童 ...就学児童 )

(1) 調査地域 愛川町全域

(2) 調査対象

愛川町内在住の就学前児童を持つ保護者

愛川町内在住の就学児童を持つ保護者

(3) 対象者数 750 人  
750 人

(4) 抽出方法

住民基本台帳から無作為抽出

(5) 調査方法

対象者に調査票を郵送、郵便での返送による回収

(6) 調査日程

調査票の発送 平成 16 年 1 月 6 日

調査票の回収 平成 16 年 1 月 10 日から  
平成 16 年 2 月 18 日まで

(7) 回収結果

回収数 405 名 / 配布数 750 名 回収率 54.0%

回収数 365 名 / 配布数 750 名 回収率 48.7%

### 集計の内容

(1) 単純集計

各設問に対する回答を集計しました。

(2) クロス集計

性別、年齢など、調査上有効と思われる各設問に対してクロス集計しました。

### 集計結果の見方

今回の調査結果は、小数点第1位を四捨五入し、構成比率（パーセント）で表示しています。また、(SA)、(MA)は回答の形式を表しています。

(SA)は単数回答で、各設問に対して1つの選択肢のみを回答しています。

(MA)は複数回答で、各設問に対して複数の選択肢を回答しています。

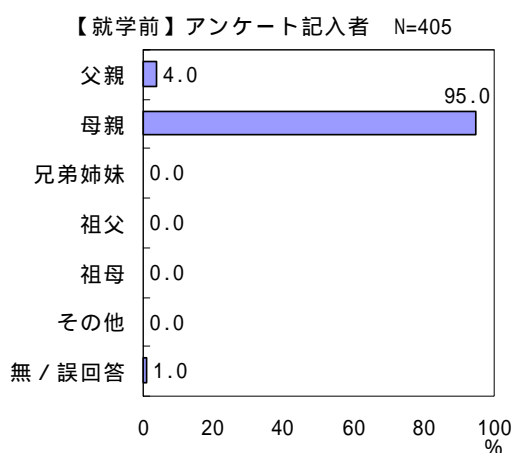
## 【調査の結果】

### 1. 記入者、世帯構成

#### 【記入者について】(SA)

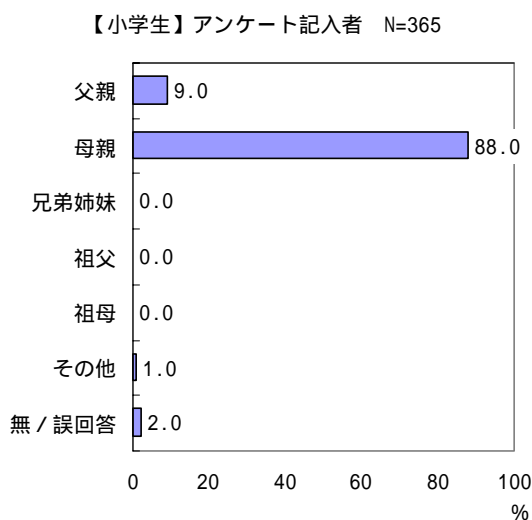
##### (就学前児童)

就学前児童対象の調査票記入者については、「母親」が95.0%と大部分、「父親」が4.0%となっていました。



##### (就学児童)

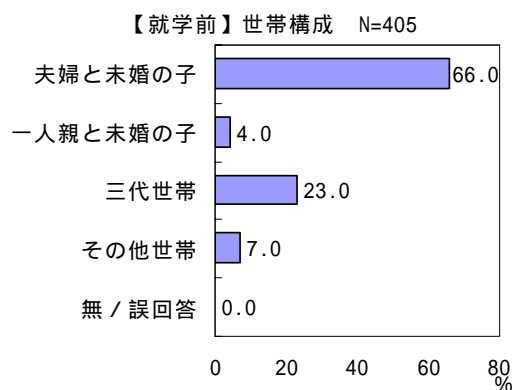
就学児童対象の調査票記入者については、「母親」が88.0%、「父親」が9.0%となっていました。



#### 【世帯構成について】(SA)

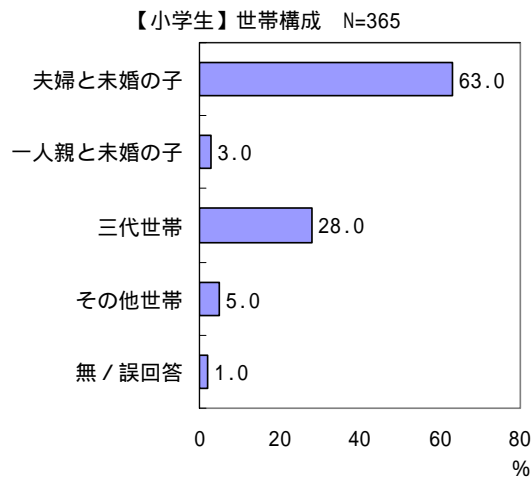
##### (就学前児童)

就学前児童対象調査における世帯構成については、「夫婦と未婚の子」が66.0%と、およそ3人に2人の割合となり、本町においても核家族化の進行をみてとることができます。



##### (就学児童)

小学生児童対象調査における世帯構成についても就学前と同様、「夫婦と未婚の子」が最も多く63.0%となっていました。



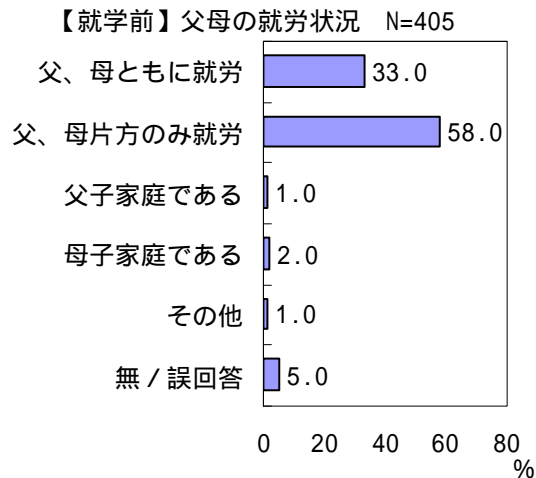


## 2. 夫婦の就労状況、母親の職業

### 【夫婦の就労状況について】(SA)

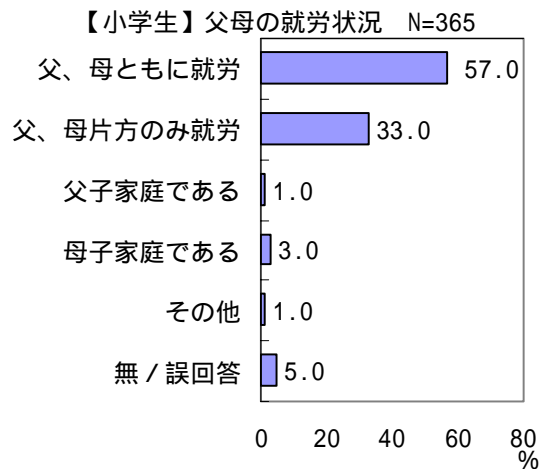
#### (就学前児童)

就学前児童対象調査における夫婦の就労状況については、「片働き」が最も置く58.0%、次いで「共働き」が33.0%となっていました。



#### (就学児童)

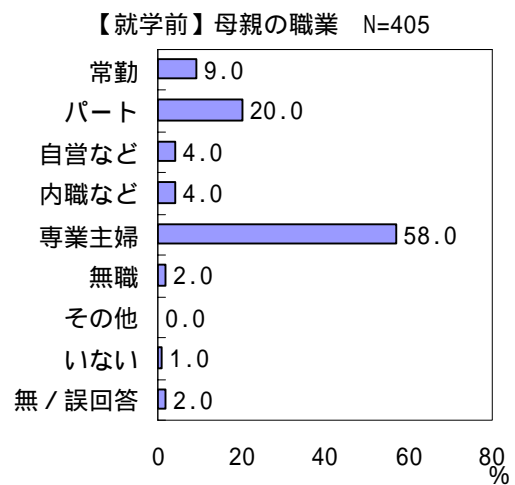
就学児童対象調査においては、就学前とは逆に「片働き」よりも「共働き」の方が多くなっており、再就職する母親の増加が理由として考えられます。



### 【母親の職業について】(SA)

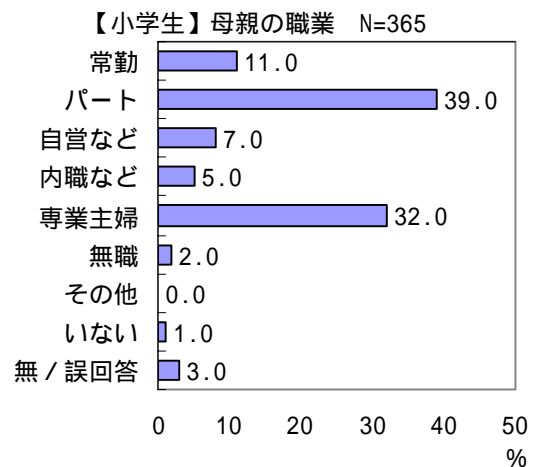
#### (就学前児童)

就学前児童の母親の職業については、「専業主婦」が最も多く58.0%、次いで「パート」が20.0%となっていました。



#### (就学児童)

就学児童の母親については、就学前と比べて「専業主婦」の割合が下がり、「パート」が最も多く39.0%となっていました。



### 3. 妊娠～出産に関して

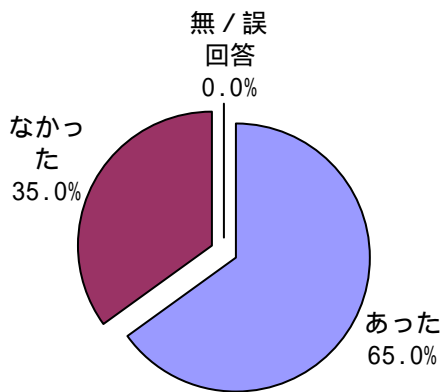
#### 【母親学級・両親学級】(SA)

母親学級・両親学級などに参加した経験の有無については、「あった」が65.0%となっていました。また、その参加が役に立ったかについては、「まあ役に立った」が49.0%、「役に立った」が43.0%となっていました。

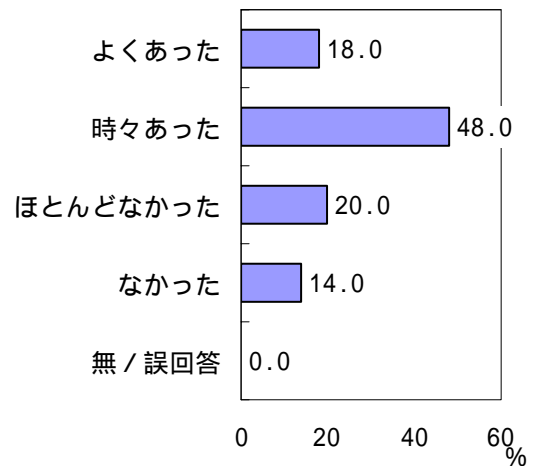
#### 【妊娠・出産の不安】(SA)

妊娠中、母親が精神的に不安定になった経験の有無については、「時々あった」が48.0%で最も多く、また、出産後1ヶ月くらいの中に母親が精神的に不安定になった経験の有無についても「時々あった」が最も多く37.0%となっていました。

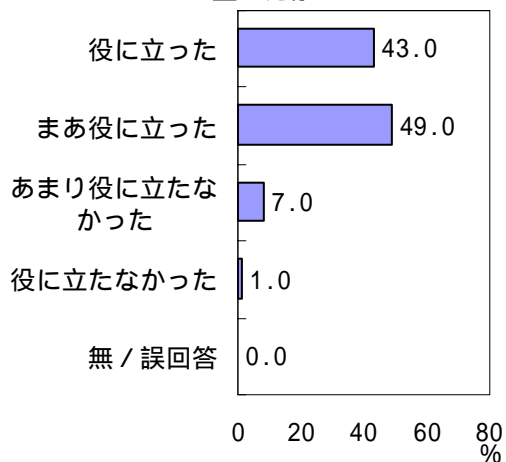
【就学前】母親学級などの参加経験 N=404



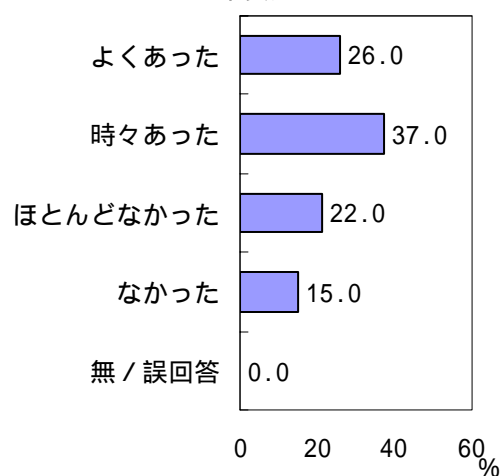
【就学前】妊娠中の精神的な不安定 N=405



【就学前】母親学級などが役に立ったか N=263



【就学前】出産後の精神的な不安定 N=405



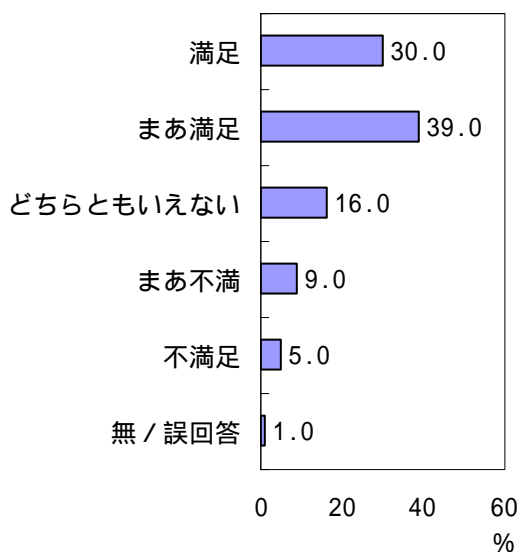
## 4. 子育て

### 【子育て満足度】(SA)

子育てをする現在の生活への満足度については、就学前児童、就学児童いずれの調査においても、「まあ満足」が最も多く、ともに約4割となっていました。

周囲の支えの有無と子育て生活の満足度について、クロス集計を行った結果、「支えがある」人は満足度が高く、「支えがない」人は「どちらともいえない」～「不満」の割合が高くなっていました。

【就学前】子育て満足度 N=405



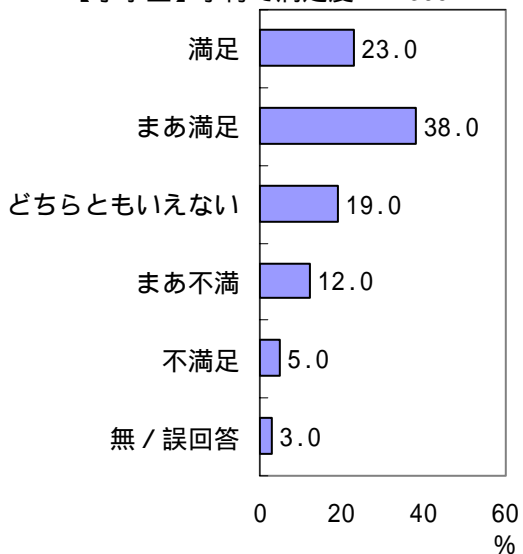
【就学前】周囲の支え×満足度

	満足	まあ満足	どちらともいえない
日常的に支え	33.0% (66人)	42.0% (83人)	14.0% (27人)
困ったときだけ	25.0% (38人)	41.0% (62人)	17.0% (26人)
支えない	32.0% (16人)	24.0% (12人)	26.0% (13人)

	まあ不満	不満	無/誤回答
日常的に支え	6.0% (13人)	4.0% (8人)	2.0% (3人)
困ったときだけ	11.0% (17人)	6.0% (9人)	1.0% (1人)
支えない	14.0% (7人)	4.0% (2人)	0.0% (0人)

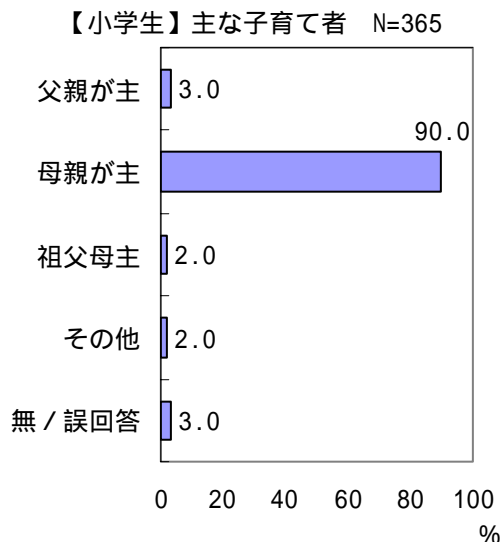
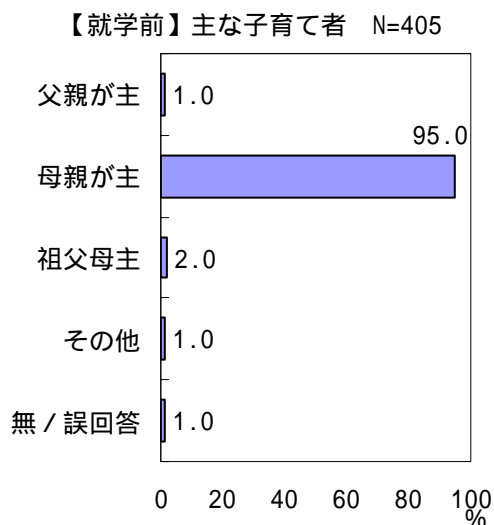
【小学生】子育て満足度 N=365



## 4. 子育て

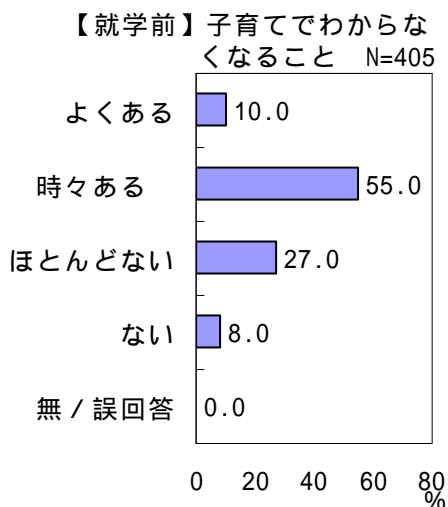
### 【子育て分担状況】(SA)

家庭で主に子育てを担当している方については、「母親が主」が圧倒的に多く、就学前児童、就学児童ともに9割以上となっていました。

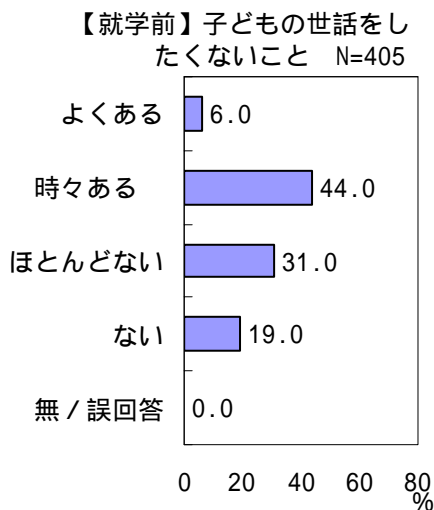


### 【子育ての負担】(SA)

子育てでどうしてもいいかわからなくなることがあるかについては、「時々ある」が最も多く55.0%、次いで「ほとんどない」が27.0%となっていました。



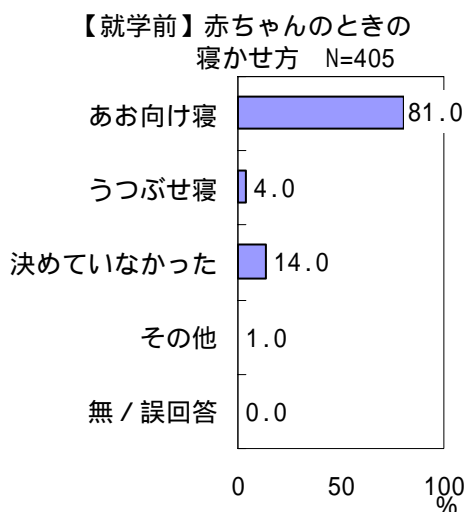
やる気が起こらず、子どもの世話をしたくなくなる時があるかについては、「時々ある」が44.0%、「ほとんどない」が31.0%となっていました。



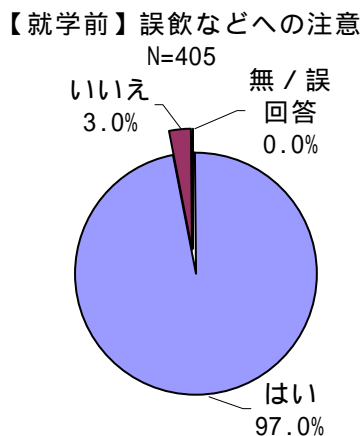
## 4. 子育て

### 【乳児への配慮】(SA)

該当の子どもが赤ちゃんのときの寝かせ方としては、「あお向け寝」が 81.0%と他を大きく引き離しています。



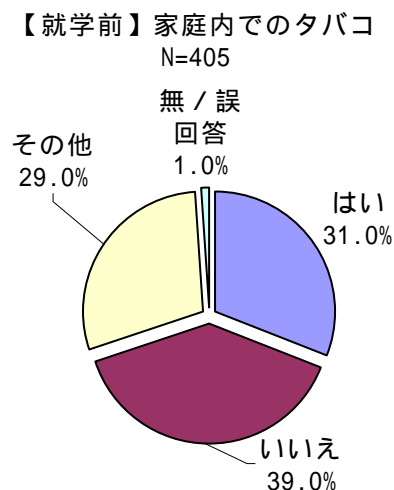
ボタンや電池などの誤飲や水の事故などへの配慮については、97.0%とほとんどの家庭で配慮がなされていました。



### 【家庭内でのタバコ】(SA)

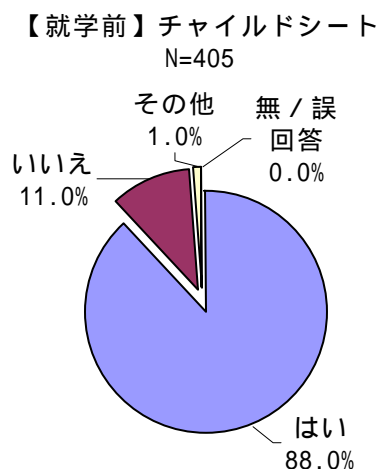
家庭内でのタバコについては、「はい(吸わない)」、「その他(もともと吸わない)」合わせて 60.0%が、家庭内でタバコを吸わないようにしていたと回答しました。

逆に、およそ 40%の家庭では、育児期間中も家庭内でタバコを吸っていました。



### 【チャイルドシート】(SA)

チャイルドシートの着用については、88.0%の家庭で、「着用するようにしていた」と回答しました。



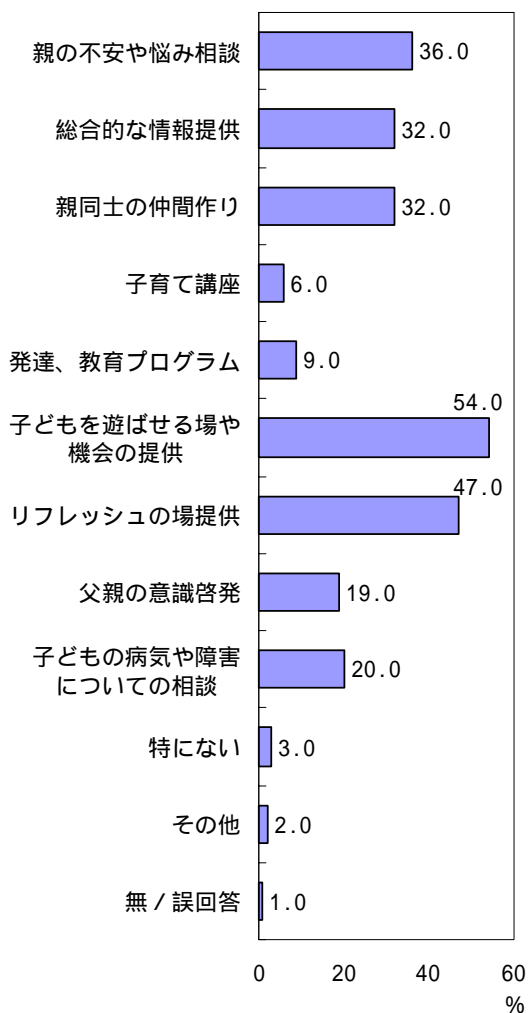
## 4. 子育て

### 【子育てサービス】(MA)

#### (就学前児童)

子育てを楽しく行うためのサービスとしては、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が54.0%で半数以上となり、次いで「リフレッシュの場提供」47.0%などとなりました。

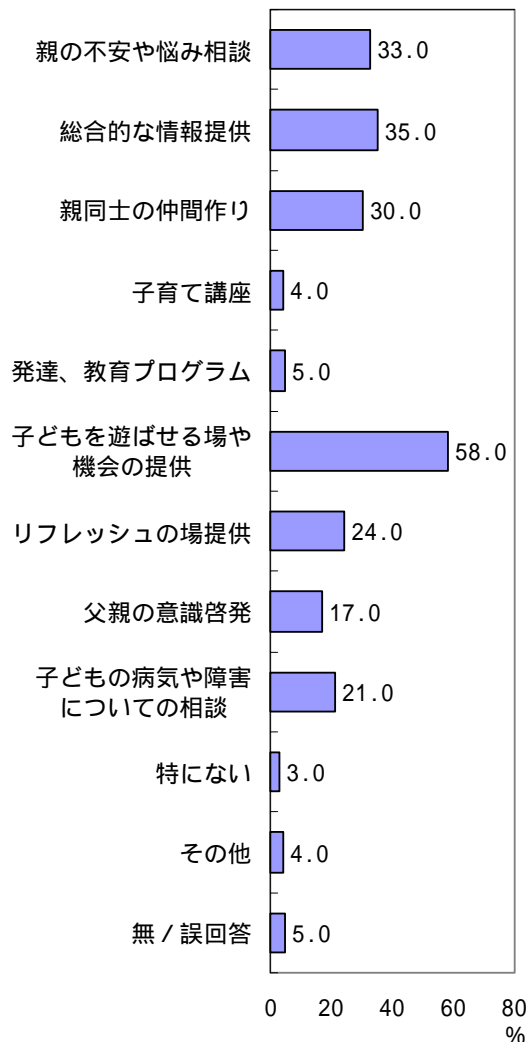
【就学前】子育てを楽しく行うためのサービス N=405



#### (就学児童)

小学生児童対象調査における必要な子育てサービスについても、「子どもを遊ばせる場や機会の提供」が最も多く58.0%となっていました。

【小学生】子育てを楽しく行うためのサービス N=365



## 4.子育て

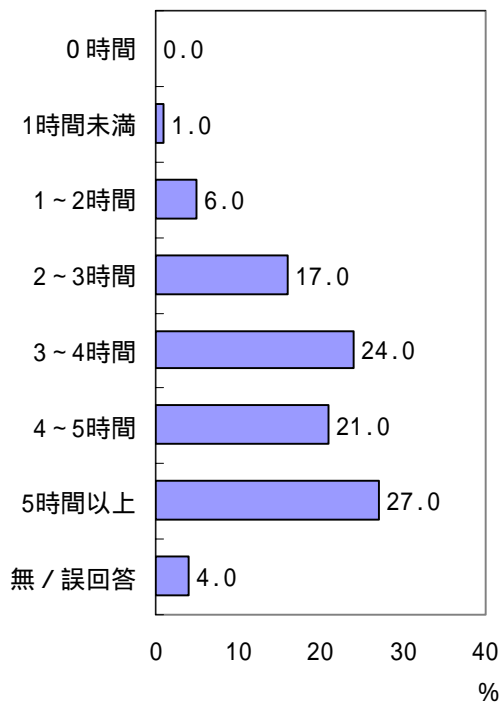
### 【テレビ・ゲーム】(MA)(SA)

1日のうち、テレビを見たり、ゲームで遊んだりする時間については、「5時間以上」が最も多く27.0%となっていました。次いで「3～4時間」が24.0%で、学校の時間を除いては、ほとんどの時間をテレビやゲームに費やしている場合が多いようです。

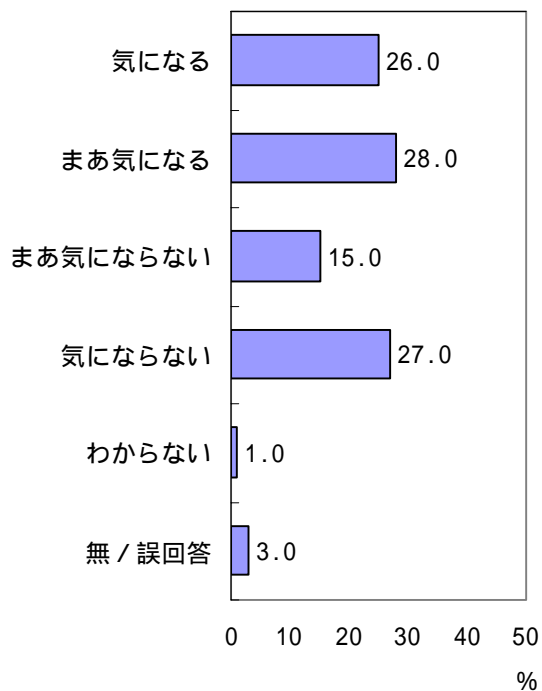
子どもが見ているテレビやビデオ、ゲームなどで、残虐性や暴力描写が気になるかについては、「まあ気になる」が最も多く28.0%、次いで「気にならない」27.0%となりました。

全体としては、「気になる(まあ気になるを含む)」が54.0%、「気にならない(まあ気にならないを含む)」が42.0%となりました。

【小学生】テレビ+ゲーム時間  
N=365



【小学生】暴力描写などが気になること  
N=365



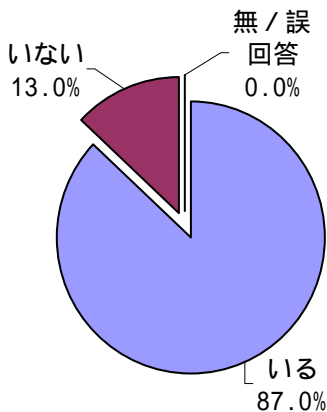
## 4.子育て

### 【かかりつけの医者】(SA)

(就学前児童)

就学前児童対象調査において、かかりつけの医者の有無をうかがったところ、「いる」が87.0%、「いない」が13.0%となっていました。

【就学前】かかりつけ医の有無  
N=405

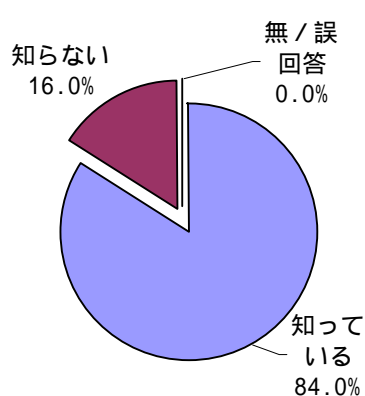


### 【緊急医療機関の認知度】(SA)

(就学前児童)

休日や夜間に子どもが病気になった場合、受診できる医療機関を知っているかについては、「知っている」が84.0%、「知らない」が16.0%となっていました。

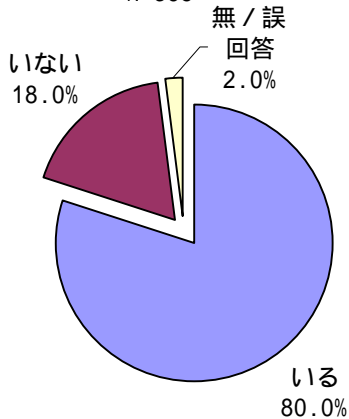
【就学前】緊急医療機関の認知度  
N=405



(就学児童)

就学児童についても、就学前児童と同様「いる」の方が多く80.0%となっていました。

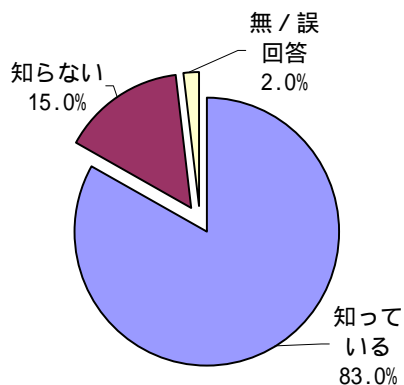
【小学生】かかりつけ医の有無  
N=365



(就学児童)

就学児童についても、就学前児童と同様「知っている」の方が多く83.0%となっていました。

【小学生】緊急医療機関の認知度  
N=365





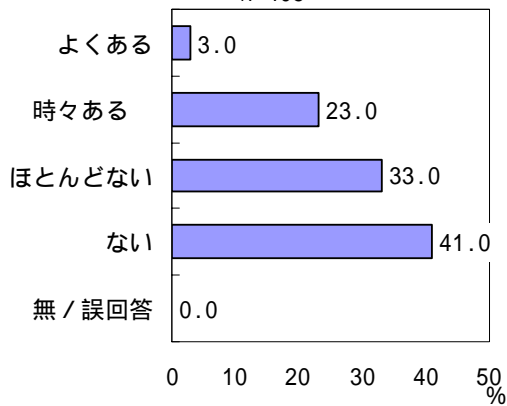
## 4. 子育て

### 【虐待】(SA)(MA)

自分の子どもを虐待していると思うことがあるかについてうかがったところ、「ない」と回答する人が 41.0%と最も多く、次いで「ほとんどない」33.0%となりました。

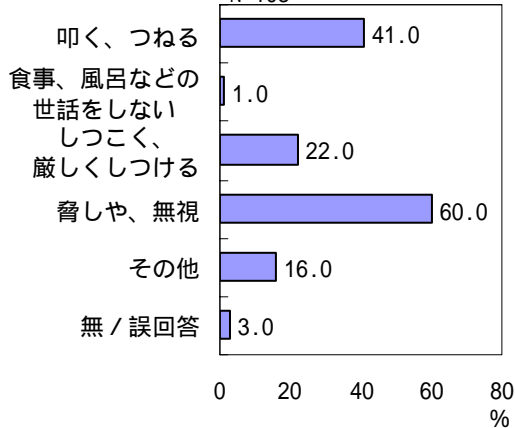
しかし、「ある」と回答した人も、およそ4人に1人(26.0%)となりました。

【就学前】虐待していると思うこと  
N=405



虐待していると思う人について、その内容をうかがったところ、「脅しや無視」が60.0%と最も多く、次いで「叩く、つねる」41.0%となりました。

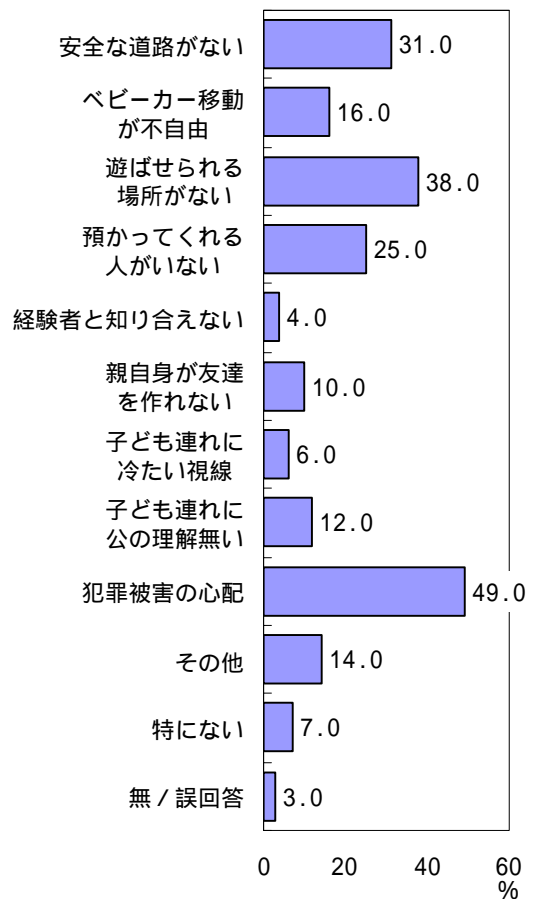
【就学前】虐待していると思う内容  
N=103



### 【困ること】(MA)

子育てを行っていて特に困ることについてうかがったところ、「犯罪被害の心配」が49.0%で半数近くとなり、次いで「遊ばせられる場所がない」38.0%、「安全な道路がない」31.0%となりました。

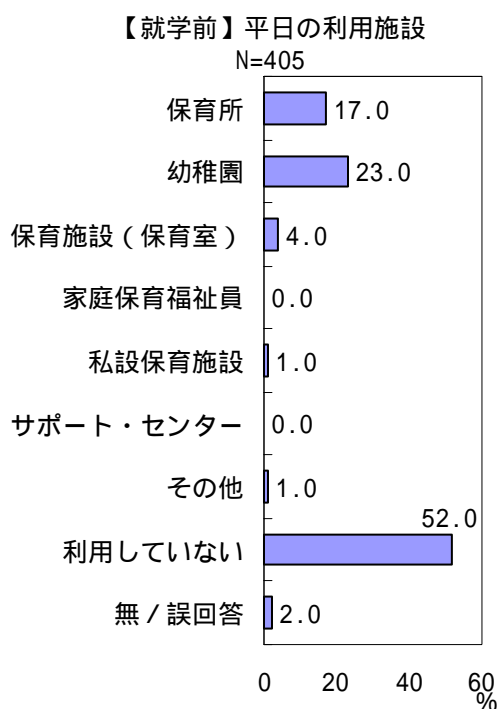
【就学前】子育てを行っていて特に困ること N=405



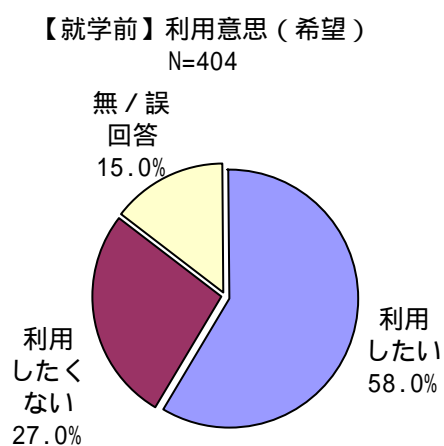
## 5. 保育

### 【平日保育】(SA)

平日の保育施設の利用状況としては、「利用していない」が52.0%と半数以上、次いで「幼稚園」23.0%、「保育所」17.0%となりました。



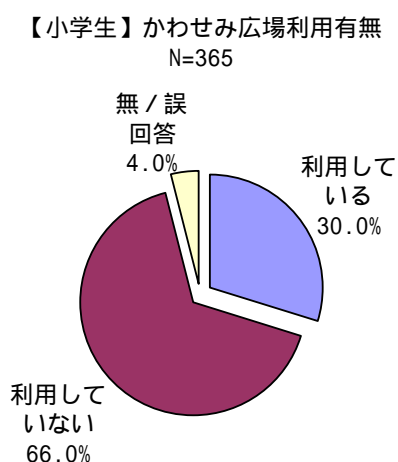
希望どおり保育サービスを利用できるとした場合の利用意思については、58.0%が「利用したい」と回答しました。利用の現状において52.0%が保育施設を「利用していない」と回答していることとあわせると、希望はあっても、利用ができないという場合も少なくないようです。



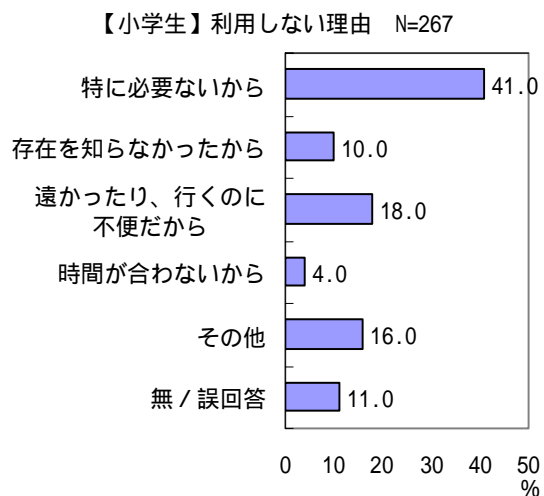
## 5. 保育

### 【かわせみ広場】(SA)(MA)

かわせみ広場（放課後児童健全育成事業）の利用状況については、「利用していない」66.0%、「利用している」30.0%となりました。

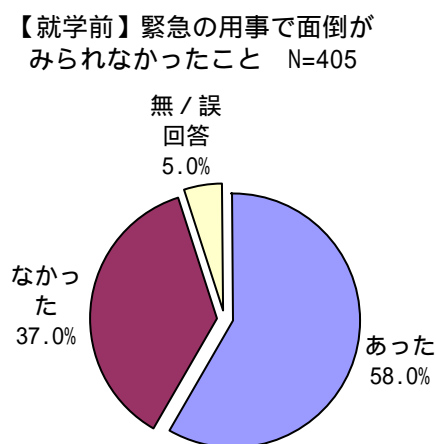


かわせみ広場を利用していない人を対象に、その理由についてうかがったところ、「特に必要がないから」が41.0%で最も高く、次いで「遠かったり、行くのに不便だから」18.0%となりました。

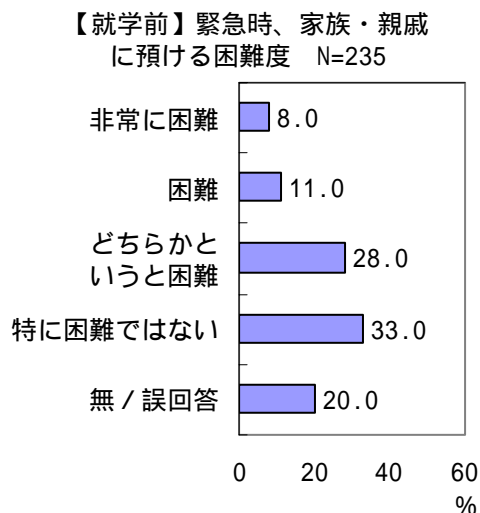


### 【一時保育】(SA)

緊急の用事で、子どもの面倒をみることができなくなったことがあるかについては、「あった」と回答した人が58.0%、「なかった」と回答した人が37.0%となりました。



また、緊急時に家族・親族に子どもを預ける困難度についてうかがったところ、「特に困難ではない」とする人が33.0%で最も多かったものの、困難と感じている人（「非常に困難」、「困難」、「どちらかという困難」）は、全体の半数近くになりました。



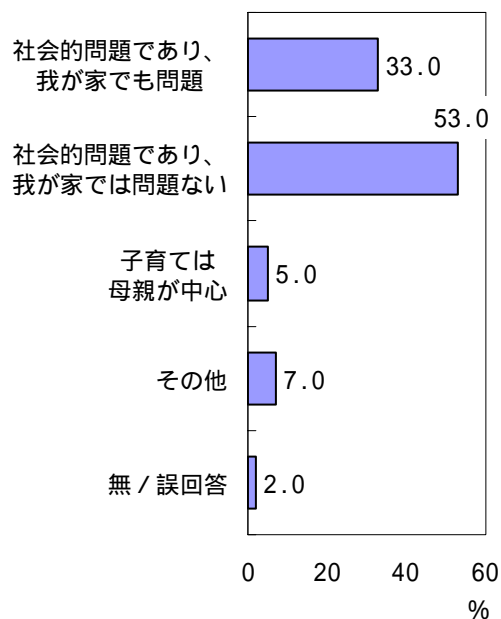
## 6. 父親について

### 【父親不在】(SA)

#### (就学前児童)

就学前児童保護者を対象に、子育てにおける父親不在についてうかがったところ、「社会的問題ではあるが、我が家では問題ない」が53.0%で半数以上となり、次いで「社会的問題であり、我が家でも問題」33.0%となりました。

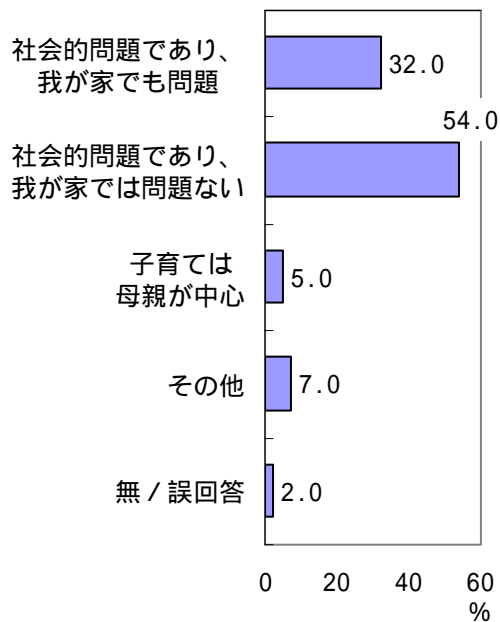
【就学前】父親不在について  
N=405



#### (就学児童)

就学児童保護者を対象に、子育てにおける父親不在についてうかがったところ、就学前児童と同様な結果が得られました。「社会的問題ではあるが、我が家では問題ない」が最も多く54.0%、次いで「社会的問題であり、我が家でも問題」が32.0%となっていました。

【小学生】父親不在について  
N=365



## 自由記述

---

### (就学前児童)

- 一時保育、延長保育を利用したいが料金が高いために利用しにくい。幼稚園の授業料が少し高い。町立の幼稚園がない分町からもう少し補助金を出してほしい。雨の日でも遊べるスペースがほしい。
- 休日、夜間の救急病院にとっても不便を感じます。
- 今は、子供の誘拐などが多いので、子供が学校などに行き登下校・友達との遊びで親の目の届かないところへ行くのがとても不安。
- 治安が悪いです。事件が多すぎる現在では本当に毎日心配しながら生きていますし、子育てをしています。保育園だっていつ変な人が入ってくるかも分かりません。安全対策は大丈夫なのでしょうか？女性が働いて子供を預けて安心できる社会になってくれたらどんなにいいか。町全体で子供たちに気を配ってほしいです。
- 町が運営している保育園が少ないと思います。人数もかなり限られているし、条件も厳しい。職場と住まいの両方が町内でないと保育園の利用が難しいというのどうかと思います。少し離れたところに住んでいるけれど職場が町内だったら保育して頂いてもいいのではないのでしょうか？
- 道路の整備をしてほしい。実際にベビーカーを押してもらえればわかるが、かなり道のデコボコが激しく危険すぎて、大変。もっと段差のない道を通してほしい。
- 子育てに関する情報を探せば集めることができるが、むしろ行政から積極的に与えることによって困っている事などの解決につながるケースがあるのではないかと思う。育児相談等も困って相談に来るのを待っているのではなく、訪問などによって育児に関する事故や事件等が少なくなるのではとも思う。
- 道路について、あまりにも車優先の道路が多いと思う。歩道や横断歩道をゆったりと作ってほしい場所がいくつもあります。
- 仕事のあるなしにかかわらず希望すれば保育所を利用できるようにしてほしい。
- 母子家庭の生活環境を充実させて欲しい！母子だけでも安心して生活出来る町なら、結婚も増えるし子供も出来る。
- 予防注射など無料のもあるが水疱瘡、おたふくなど有料が多くインフルエンザも無料でなく、受けさせたくても有料でこれから町をささえてゆく子供に対して老人よりも恩恵が少ない。
- 愛川町は特に交通の便が悪いので(町内を移動するのも一苦労である)子育て支援センターなどはもっと増設すべきであると思う。子供を気軽に預けられる場所も作ってほしい。(低料金で安心して預けられる)室内でも遊べる場所を作ってほしい。休みの日なども利用できるようにしてほしい。休日、夜間に受診できる医療機関を町内にも作ってほしい。
- 町立保育園の途中入園がしづらく、特に

0~3才児について、保育出来る人数が少なすぎます。先生一人当たりの保育人数はわかりますが、保育士の増員を願いたい。

- 愛川には公園アスレチック系の所がないのでそういう公共の場を増やしてほしい。
- 道幅が狭く、外灯も少なく、その割に大きなトラックがスピードを出して走っていくという状況で、とても危ないと、常に思っています。
- 少子化と言いながら、社会的にまだまだ子供を持って働く母親への理解、体制、制度が整っていないと思います。
- 愛川町には小児科が少なすぎる。それなのに今年に入り病院の小児科が縮小され、大変な問題だと思う。もっと考えないと、愛川町では子供は育てにくいと思う。産婦人科がないのも問題です。とにかく小児科は増やしてほしいと思います。
- 環境面なのですが、愛川町は畑がまだ多いせいか野焼きが多すぎると思います。畑のゴミ（野菜くずや草等）はまだ仕方ないと思えますが、ドラム缶で一日中燃やしている人や畑とはいえ朝から夕方まで燃やすなど、子供に喘息が増えていると愛川町のお医者様も言っています。環境面での子育てが安心できません。環境パトロールなどの対策をしていただけたらうれしいです。
- うちの家庭では子供が1人ですが、二人目が産まれると子育ても今まで以上に大変になると思うので、父親に協力を得たいところです。が、男性が育児休業制

度を利用するのは、社会的に今ひとつ普及されていない気がします。これからは男性も当たり前のように、育児休業制度を利用する社会になってほしいと思います。

- 今の時代、金銭面的な問題で欲しくても子供を産めないという人が、多くいると思います。まずは、育児に関する経済的な負担を軽くすることが一番ではないでしょうか
- 雨の日に室内で遊べる場所を増やして欲しい。
- 児童手当制度はとても有難いですが、月五千元ではなくもっと増やして欲しいです。
- 医療費を小学校が終わるまでの控除にしてほしい。
- フルタイムで働く親にとって、子供の病気で休みは悩むところです。病状保育（看護婦の常勤）をしてくれる園があれば良いのにと何度も思いました。
- 同封の（子育て支援サービス、保育サービスの概要）の中の（本町は、未実施です）というものがとても必要な気がします。
- 今、軽度障害ADHDを持つ子供を2人育てていますが、最新の情報が早目、早目に親にも、学校にも入ってくる体制ができていたら、こんなに子供を苦しめずに済んだのではと、子供に対して、申し訳なかったという気持ちで、毎日過ごしています。
- 医療機関がほとんど木曜日休み。これは何とかならないものか？と思う。
- 病中、病後の子供を、安心して預けられ

- る保育所があるといい。
- 保育園の許可の仕方が、よく分からない。本当に働いているのに入れない人が居て、自営や内職で、本当は働いていない人が入れたりしている。自営、内職の人は役場の人が、実際に確認をしに行ってください。働き口決めてから入れなかったら、とても困ります。優先順位を考えてください！
  - 最近、テレビや新聞などでよく耳にする、教師の子供に対するセクハラや、イジメなど、とても心配です。なる前の段階で頭だけでは無く、精神面などをもう少し深い部分まで見て欲しいです。
  - 役場、郵便局、銀行など、せめて土曜日の午前中だけでもいいからやって欲しいです。
  - 交通量が多いわりに、道路や舗道が狭く、大変危険である。せめて、主要道路だけでも、通学路として安心して子供が歩けるようガードレールを設置する等、検討して頂きたい。
  - ベビーシートが無料で借りられるが、他のベビー用品も町で借りられたら良いと思います。例えば、ベビーベット、ベビーバス、ベビーカーなど、短期間しか、使用しないので、借りられたら便利です。
  - 塾や習い事に行かせると教育費が非常にかかる事が多くの人々の悩みだと思います。だから、大人の生涯学習のように地域の人がそれぞれ得意とするような科目や音楽、スポーツなどを放課後の学校の教室や公共施設を利用して、サークルといったようなかたちで学べたらいいのではないのでしょうか。お金をかけずに自然と色々なことを学べる環境を作っていたらいいなと思います。
  - 各都道府県(市町村)でのサービスの統一。子育て支援に関することは、国で最低条件を決めて欲しい。良い地域と悪い地域(お金のある、無し)との差があるように感じます。
  - 託児所つきのスーパーや病院などがあると、大変助かると思います。
  - 正社員として働きながら、就業規則には産前産後休暇や育児休暇などあっても、実際に申請しづらい。復帰後も周りの理解が少ない。
  - 延長保育はやっていますが、早朝預かりはやっていないので、下の子が病院へ行く時など一緒に連れて行き、遅刻していく事があるので早朝預かりがあると良いと思う。
  - 支援センターがで利用しましたが、雨の日、夏の時期など行くところができ情報交換もしよいのですが、ちょっと場所が狭く、小さなお子さん対象のような気がし、遊具がまだ少ないように思いました。子供センターのような所があったら、昼間は就学前の子供が利用、午後は小学生たちが利用、学童保育ができる場所があったら良いと思います。
  - 私の子供3人のうち1人は重度の脳性まひで、在宅にて介護しています。在宅の介護の大変さ、他の兄弟と接する時間の無さ、母としてとても痛く感じます。もう少し余裕のある子育てがしたいので、障害児を預かってくれる場所を提供してください。
  - 子供を連れて歩くようになってから、歩

道があまり無いことに気付きました。バス通りは車が多いのに、愛川はガードレールがありません。子供にはとても危ないと思います。

- 愛川には小児科専門の病院が無い。
- 保育施設を増やして欲しい。(産前産後に入れると書いてあるのに、入れない人が結構いる)
- 町での赤ちゃん検診(4ヶ月や10ヶ月など)が流れ作業のようで、ゆっくり色々質問も出来ないし、詳しい答えももらえないしで行くたびに気が重くなります。1日使って午前午後に分けるとか、もっとゆとりのある検診を考えて欲しいです。

#### (就学児童)

- 町営の住宅等を増やしてほしい。
- 仕事を持つ母親が子供を産み育てやすい社会制度や、行政の支援を考えていかないと、ますます少子化が進み、ひいては日本の国力も先細りしていくかと思うと、心配です。子供を産む・産まないの自由は確かにあるとは思いますが、現状ではあと、1人か2人は欲しいなと思いながら(でも無理)1人ぐらいの子供を、時間に追われながら仕事、家事、育児を三立させている母親が、一番損に思えます。
- 3学期制を2学期制にする。先生児童(生徒)のゆとり確保。
- 一芸教育(教室)の実践(一芸を持った先生による、教育の機会を増やし仕事を理解する)。
- ボランティアの体験。
- 幼稚園や保育園などの費用を安くして、長時間預けられる様な制度がもっとも増えれば、女性もたくさん働くことが出来、育児だけを一生懸命やるのではなく、ずっと社会とつながりをもっていられると思います。
- 金銭的な手当の拡充を望む。税金控除も含め、児童手当の年齢引き上げが必要。学童保育の充実。(小学校内に施設を作る。) 学校が半日なら、かわせみも2時からでなく12時からにする等、臨機応変を望む。
- 保育園を増やす(働きたくとも預ける場がない)
- 子供を預ける学童保育の充実。
- 夏休みにもかわせみ広場を利用できるようにしてほしい。また、一度家に帰って



- からでは利用しづらい。学校から直接行けるようにしてほしい。
- 町内に子育て支援短期利用事業（ショートステイ）やファミリーサポートセンター等を開設して欲しい。
  - 今の世の中は不審者などが多く、子供を安心して外で遊ばせられないのが現実です。公園にも危ないから行かないでと言っているのが子供たちの遊び場が少なく自然と自宅の庭や家の中で遊ぶことが多いです。安心して遊ばせることができる公園の整備をお願い致します。特に田代運動公園は死角が多く心配です。人目が行き届きません。通学路も歩道が全くなくとても危険な状態です。
  - 子育てが終わった後安心して仕事に復帰できるような社会にして欲しい。
  - 病院の小児科が午前中のみになってしまったのでとても困っています。
  - 男女共同参画について、その考え方などを教育の場で広く取り入れていることに対して疑問を感じる。男女の価値は同じであっても、役割など違いはたくさんあり、それを受け入れた上で関係性を築くべきだと思う。「男らしく、女らしく」の教育。
  - とにかく、子供たちの安全を守るために、交通安全施設の整備には特に力を入れて欲しいです。
  - 一度、家庭に入ってしまうと、職場に戻るの難しいし、再就職先も見つからない。子供を見てくれる人がいないという不安で、出産を望まない人が増えているのではないかと思います。
  - 教育制度の見直し。
  - やはり住宅スペースが狭い。親子同室で寝たり、男女（年頃）同室で寝たり、プライバシーの確保できない。
  - 通学路、公園など子供たちの行動範囲に防犯カメラをつけて、子供の行動が家のパソコンで常に流してもらえると安心して外出させられる。
  - 半原、細野地区は公園が少なく子供たちの遊び場が少ない。そのため、道路等にて遊んでいる子供を見かける。
  - 病院(小児科)の充実、遊び場(安全な)などを希望します。
  - 町の医療費の負担を、中学生になる前までお願いしたい。
  - 小児専門医を地域に増やして欲しい。実態調査を試みる姿勢は非常に評価すべき有り難い事と思いますが、調査のみに終わらず、是非、善処していただきたいです。
  - 保育園待ちがないようにして頂きたい。
  - 少子化がいわれていますが、このようなアンケートは産めることを前提に作られています。子育てに関する改善だけでなく、欲しくてもできない女性にも手を差し伸べていただけたらと思います。
  - 見た目の整った公園ばかり作らず、公園事務所の前など目の届く所で遊べる公園を作ってください。子供がのびのび安全に遊べるように小さい子供エリア、ボール遊びエリアなど。田代の運動公園は自転車の練習もできないのです。乗り入れ禁止です。それでどうやって子供が外で遊べるのですか？スポーツの町よりのびのびの町のほうがいいです。子供を育てるのに窮屈な町です。

- 10 の家庭に、10 通りの子育てがあると思うので、特に行政に何かをしてもらいたい、何かをしなければならぬのでは？ というよりも、それぞれの家庭が、その子一人一人に合った子育てをしていくことが、一番大切だと思います。
- 町の道路(歩道)の幅を広くして欲しい。朝、通学用の無料循環バスを出して欲しい。将来のためにも愛川町に電車を通るようにして欲しい。愛川町に大人でも子供でもリフレッシュ出来る所を作って欲しい。
- 町内の病院の充実を望む。総合病院の拡充、耳鼻科、皮膚科の病院の設置（今は厚木市まで行っています）。
- まず、産婦人科のある病院が町には無い。これは問題ではないでしょうか。皆、厚木や相模原の方まで出かけていると思います。
- 私は、母子家庭ですが、親と同居の為、補助金がありません。生活上では、金銭の援助は、親から（他の人、元主人など）もありませんので、とても生活苦で、働いても、何にも残るものがなく、将来がとても不安です。子供達を預けなければ、安心して働く事はできません。もう少し、何とか出来ないものでしょうか？
- 今の世の中は、大人中心で、車社会。子供やお年寄りなどが暮らしにくい環境です。学校には、守衛を置くべきだし、もっと潤沢に予算を振り向けて欲しい。学校の中には何か、さびれて、殺伐とした感じ。図書室の本もボロボロだったり、校内全体に余裕は感じられない。
- 退会・入会者の多い子供会のあり方を考えて欲しい。
- 最近ではあらゆる犯罪が増加し、さらに低年齢化しているので早い時期（小学校はもちろん幼稚園や保育園でも）から自分のみを守ることを教えるべきだと思う。薬物等の怖さも同様に考えます。
- 収入や所得に応じて受けられない場合、わずか千円程度多いくらいで育児金などもらえなかったりするのとはとても辛い。収入や所得に関係なく支給してもらいたい。
- 子育て支援センターの増設を希望します。
- 町立中学校の給食実施（自校給食）、高校への通学費の補助。
- 夜間、休日の医療体制をととのえてほしい。
- 生涯教育等いろいろな資格をお持ちの方や教えることのできる方が町内には大勢いると思います。そうした方の登録を行い、小中学校でのクラブ活動の講師をしていただいたり、保護者の子育て、環境向上、趣味、そうした講座を数多く企画していただきたい。特に児童館や公民館など、開放できる施設の利用条件をもっとオープンにして欲しい。（利用金額、目的、地区の住民のみの利用等条件が厳しすぎる）
- 愛川町には、公園が少ないと思います。できましたら広い公園（サッカーetc などができる）があったらいいと思います。
- 医療費を全員無料にして欲しい。
- 親子で遊べる場所を作って欲しい。
- 産前産後の休業が短すぎる。
- 学校にも各所に防犯ビデオを取り付けて

欲しい。

- 小学校の空き教室を利用して、放課後の学童保育を実施して欲しい。かわせみ広場の利用を促して欲しい。
- 児童館の設置場所について見直して欲しい。とても子供を遊びに行かせられない所にある場合が多い。スポーツ施設についても、子供から料金を取らないで開放して欲しい。
- 特に愛川町は交通の便が悪いので、高校以降の通学が不安です。
- 近年片親の家庭が多くなり、土日は親に相手にされていないと感じる子が増えてきました。片親だけの家庭での子育ては難しいのではないかと、もっと地域での育成がされていくべきと思うと同時に、自分の子さえ良ければ他人の子の相手をするという考えはないようで、地域への活動の参加を敬遠してよしとする人が増え、一部の人に負担がかかっていると思います。
- 土曜日が休みとなったが、子供の受け皿が何もないように感じる。子ども会や育成会等、親（役員）に負担ばかりが増えているように感じる。公民館等で子供が参加したくなるイベントが何も無い。土曜日も仕事をしている親も少なくなく、何かあると良いと思う。
- 夜間小児科専門医師病院の設置。

# インタビュー調査結果

## 【団体インタビュー調査結果】

### 1 目的

町では平成 15 年 12 月に「愛川町次世代育成支援行動計画基礎調査」を実施しました。よりよい子育て支援のためには、ニーズ調査から読み取れない意見や要望の掘り起こしが必要となります。そこで実際に子育てをしている町民の皆様の生のご意見を聞き、町の現状と課題を一層詳しく把握するためにインタビュー調査を行いました。

### 2 日時

- ・第 1 回...平成 16 年 2 月 18 日(水) 10:00  
~ 10:40
- ・第 2 回...平成 16 年 2 月 18 日(水) 14:00  
~ 14:40

### 3 場所

- ・第 1 回...春日台保育園
- ・第 2 回...愛川町子育て支援センター

### 4 調査対象・調査方法

- ・第 1 回...春日台保育園の「かえでっこのつどい」(春日台保育園が主催する、未就園児の親子を対象にした保育士や親・子ども同士のふれあいの場)に参加している保護者を無作為に選出し、団体インタビューを実施。
- ・第 2 回...愛川町子育て支援センターに来所した保護者を無作為に選出し、団体インタビューを実施。

### 5 主なインタビュー項目

- ・保育サービス(保育園や一時預かりなど)への意見、要望
- ・子育てについての現状、気になること
- ・子どもの健康についての現状、気になること
- ・子育て支援において町への意見、要望

---

## 第1回 春日台保育園

---

### 【保育サービスへの意見、要望】

自営業なので土日忙しい。土日預かってくれると助かる。無認可保育園の一時預かりなどは時間が短く、半日などが多い。安心して預かってくれるところがあると助かる。

育児休暇取得中だが、4月から共働きになる。大家族でおじいちゃん、おばあちゃんが預かってきているが、おばあちゃんが病気の時などに預かってほしい。もう少し一時保育をオープンに情報提供してほしい。

子育ては大変疲れ、子どもは可愛いが、かなりのストレスになる。自分の親に預けるだけで気を使う。気軽に預けられる所があるとよい。

子どもが3人いて、順番に病気になったりする。一時保育は前もって予約しなければならないが、病気などは突然なので、緊急のときに預かってくれるところがあるとよい。

おじいちゃん、おばあちゃんを病院に連れていくと、子どもにもうつるのではないかと心配。その間預かってほしい。

お金を出してもいいから、段階を踏まないで預かってくれる所があるとよい。

友達も近所にいるが、預かってくれというのは気がひける。仕事はしていないが息抜き、

リフレッシュがしたい。

スーパーで子どもを抱えながら、荷物も抱えているとレジの人が手伝ってくれたりする。その間預かってくれるところがあるとよい。

1人目の面倒が大変で、2人目を産むか考えてしまう。しかし一人っ子はかわいそうなので悩む。

一時預かりは空いてればいれてくれるけれど、いっぱいだと預かってくれない。緊急の1ヶ月40時間と決まっている範囲で、1週間しかみてくれない。

おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に住んでいない世帯はみてくれる人がいないので預かってほしい。

一時保育は友だちに聞いて存在を知ったが、もっとそういう情報を提供してほしい。また、預かってくれるにも条件があって利用しづらい。子どもを連れていけない、歯医者や美容院に行く時など短時間で預かってくれるところがあるとよい。

---

### 【子育てについての現状、気になること】

上2人男の子で、やっと女の子が生まれた。親せきにも女の子がいないので、自分もまわりに可愛がりすぎてわがままになってしまふことが心配。

家の近くの公園は、誰も遊んでいない。閑散としている。近所に子どもが少ない。いても、小学生ばかり。

同じくらいの歳の子と遊んだり、いとことよく遊んでいるが、自分より大きい子と遊ぶといい面でも悪い面でも影響を受ける。いろいろな年代の子どもと遊ばせたい。

小さい子が遊べる遊具がない。大きい子向けのすべり台やブランコで大きすぎる。もっと小さい子向けの遊具を設置してほしい。

家で遊んでいても勝手に外に出てしまうので、危険に思う時がある。大家族なので誰かがみてくれているという油断がある。

---

## 【子どもの健康についての現状、気になること】

子どもが野菜を食べなくなってきた。おばあちゃんの作った煮物は食べるのに、自分がつくったものは食べなかつたりする。食べるものが偏ってきた。

歯をみがかせるのが大変。とても嫌がるので、親が面倒になってしまう。

子どもがさわられるのを嫌がるので困っている。歯みがきや耳かきがしづらい。顔をふくのもやっとなのである。

---

## 【町への意見、要望】

保育園をもっと増やしてほしい。入りたくて待っている子どもが沢山いる。保育園の入園の可否を待って、もし入れないとそれから次の所を探すのが大変。

保育園の入園の可否を早めに教えてほしい。早めに教えてくれれば、次の手を打つことができる。

保育園はアルバイトの職員が多い。保育士の資格を持った職員を増やしてほしい。

保育園は働いていないと入れない雰囲気がある。子どもを預けることが決まっていれば就職活動しやすいが、仕事が決まってから探すのは大変。

保育園は「何時間以上働かないと預かってくれない」など条件が厳しい。

小児科が週3回の午前中しかやっていない。あとは内科になってしまう。夕方などはよく子どもの具合が悪くなるので、午後も小児科をやってほしい。

町に子育てサークルについて聞いたら、今はないですと言われてしまった。探せば結構あるのでは。

---

## 第2回 愛川町子育て支援センター

---

### 【保育サービスへの意見、要望】

現在、特にサービスを必要としていないが、つきっきりでみられなくなった時、預かってほしい。

今、保育園の一時預かりを利用しているが、週1回の利用で、1日3人しか預かってもらえない。次に預かってほしい日の予約をするといっぱいだと言われてしまうので、もっと枠を増やしてほしい。

0歳、1歳、2歳は待機児童が多い。母子家庭や共働きの家庭が優先で、パート勤めやこれから働きたいという方はなかなか受け入れてもらえない状況である。枠が狭い。

1年前、2歳の子どもを保育園に預けようとしたら、まだ子どもの年齢が低く、いっばいで断られてしまった。藤沢市では一般家庭で子どもを預かってくれる所があり、それを町であっせんしてくれていると聞いた。そういう制度が町にあったらよい。

自分の子育てが一段落し、保育士の資格があるなどで、家で子どもを預かりたいという人は結構いる。町が間に入って宣伝するなど、需要と供給を結びつけてほしい。

自らベビーシッターをしており、子どもを面倒みているが、幼稚園に行くので子どもが

いなくなる時は手が空くが、枠がいっばいで面倒をみられない時もある。このようにタイミングが合わないことがあるので、お互いに登録できるシステムがあればよい。

主人の親と同居しており、人手不足という状況ではないが、将来的におじいちゃんやおばあちゃんがいなくなった時などが心配。

---

### 【子育てについての現状、気になること】

同じくらいの歳の子どもと遊ばせられることができるので、子育て支援センターの存在は大きい。週1くらいで利用している。みんなで何かするというのは子どもにとって刺激である。

田代に住んでいるが、公園に人がいない。もったいないといつも思う。家の中と庭だけでは、3歳、4歳では物足りない。

子どもが少ない地区なのか、公園にブランコとすべり台しかない。もう少し遊具を増やして、子どもが集まれるような公園にしてほしい。

公園が閑散としてしまって、木で囲まれて暗い。不審者などが心配。

他市町村のように、木や散歩コースがあり、子どもだけでなくいろいろな年齢層の人が集まれ、地域の拠点になるような公園をつくってほしい。

ベビーシッターとして2人の子を預かっているが、1人の子はテーブルの上に乗るのはいい、もう1人の子はテーブルの上に乗ってはいけないという親の方針が異なる。混乱することがある。

交通が不便。どこへ行くにも車になり、1日がかりになる。

電車のように時間が決まっている、安定した交通手段が必要。

---

## 【子どもの健康についての現状、気になること】

夕飯を食べない。おやつを食べ過ぎてごはんに手をつけてくれない。

遅寝遅起きである。

テレビばかり見ている、ごはんを食べない。朝の着替えもテレビを見てしまい、とても時間がかかる。

家庭の味が濃い。おばあちゃんの作るつくだ煮などの味を覚え、塩分が多くなってしまふ。

おばあちゃんが可愛がって、お菓子やジュースをくれる。甘いものを食べ過ぎて他の子より太っている。子どもの糖尿病や虫歯が心配。

ベビーカーを使っていると、バスや電車が利用しにくい。

小児科専門の医者がない。朝連れて行って終わるのがお昼過ぎ。24時間小児をみてるような場所が必要。

予防接種の料金が地区によって金額が違う。もう少し安くなるとよい。

共働きをしたいが保育園に断られてしまう。働きたくても働けない。

ベビーシッター自身も、おばあちゃんの協力が必要などの条件が整わないと受入れができない。残業があるときは長く預かるなど、臨機応変の対応をしているが、やはりおばあちゃんの協力は不可欠である。母親、祖母、ベビーシッターと補い合って3人でみられることが理想。

屋根のついた子どもの遊び場が、子育て支援センター以外にもっとあるとよい。体育館などを開放してほしい。児童公園も芝生があつてよいが、野球の時だけしか開放していない。

---

## 【町への意見、要望】

歩道が整備されておらず、子どもを連れて歩きにくい。安心して子どもを連れて歩ける歩道を整備してほしい。